

春日那珂川水道企業団
水道事業 経営戦略
2025



令和7年4月

- 目 次 -

第1章 事業概要	1
1-1 事業の現況	1
1) 給水.....	1
2) 施設.....	1
3) 料金.....	3
4) 組織.....	4
1-2 これまでの主な経営健全化の取組	7
1-3 経営比較分析表を活用した現状分析	25
1) 経営の健全性・効率性	25
2) 老朽化の状況	29
第2章 将来の事業環境.....	31
2-1 給水人口の予測.....	31
2-2 水需要の予測	32
2-3 料金収入の見通し	33
2-4 施設の見通し	34
1) 見通しの必要性.....	34
2) 資産健全度の見通し	34
3) 更新需要の見通し.....	39
2-5 組織の見通し	40
第3章 経営の基本方針.....	41
第4章 投資・財政計画（収支計画）	42
4-1 投資・財政計画（収支計画）	42
1) 収益的収支の見通し	42
2) 資本的収支の見通し	45
4-2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明.....	49
1) 収支計画のうち投資についての説明	49
2) 収支計画のうち財源についての説明	52
3) 収支計画のうち経費についての説明	54
4-3 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	56
1) 投資についての検討状況	56
2) 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等	56
3) 財源についての検討状況等	56
第5章 進捗管理	57

第1章 事業概要

1-1 事業の現況

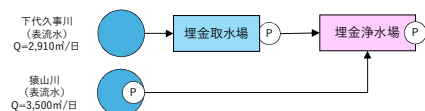
1) 給水

- ① 供用開始年月日 昭和 53 年 12 月 25 日¹
- ② 法適（全部・財務）・非適の区分 法適（全部）
- ③ 計画給水人口 155,300 人
- ④ 現在給水人口 150,846 人
- ⑤ 有収水量密度² 4.6 千 m³/ha

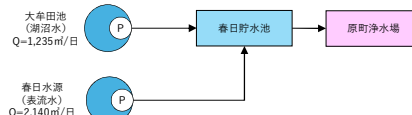
2) 施設

- ① 水源 河川表流水、湖沼水、地下水、受水

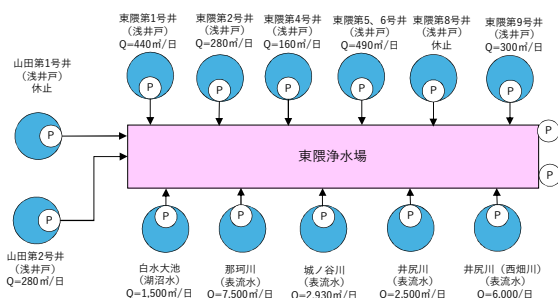
【埋金浄水場系】



【原町浄水場系】



【東隈浄水場系】



春日貯水池

- ② 施設数

浄水場数：3（膜処理方式2，急速ろ過方式1）

配水池数：7（原町配水池、炭焼第1配水池、炭焼第2配水池、後野配水池、西浦配水池、星見ヶ丘配水池、埋金配水池）



東隈浄水場（空撮）

¹ 企業団創設事業認可年月日

² 有収水量密度＝年間総有収水量(千 m³)／[給水区域面積(ha)]

③ 管路延長

種類		延長
導水管		12,409
送水管		10,696
配水管	本管	38,299
	支管	416,976
合計 (m)		478,380

※令和 5 年度水道統計より



④ 施設能力..... 44,350m³／日

⑤ 施設利用率..... 86.7%³

.....

³ 【施設利用率】（3つの浄水場の公称施設能力＋受水水量）÷一日平均給水量（R5）×100

3) 料金

当企業団の収入の大部分を占める水道料金は、用途別メーターの口径に応じた基本料金と使用水量に対する従量料金を合算した金額で設定しています。水道の用途には、「家事用」、「家事以外の用」及び「一時用」の3種類があり、「家事用」は、家庭における日常生活用に使用するものとし、「家事以外の用」は、店舗、事務所等日常生活以外用に使用するものと定義しています。

「一時用」は、工事の施行やその他一時の用途に使用するものとしており、「一時用」には、基本料金の設定はなく、料金は、使用水量1m³あたり消費税込み単価451円を乗じた金額です。さらに、新築工事や増改築工事等で工事用メーターを設置する場合はメーターの口径に応じてメーター使用料が発生します。

水道料金は消費税の増税に合わせて改定してきましたが、消費税以外での料金改定は平成21（2009）年5月1日に行い、それ以降は改定していません。

なお、水道料金の収入は営業収益にあたり、企業団の収入の約77%を占めています。そのため、経営基盤の強化及び事業運営の効率化を図るために、コンビニエンスストア収納⁴を導入することで、水道料金収入の早期収納及び収納率の向上に努めてきました。

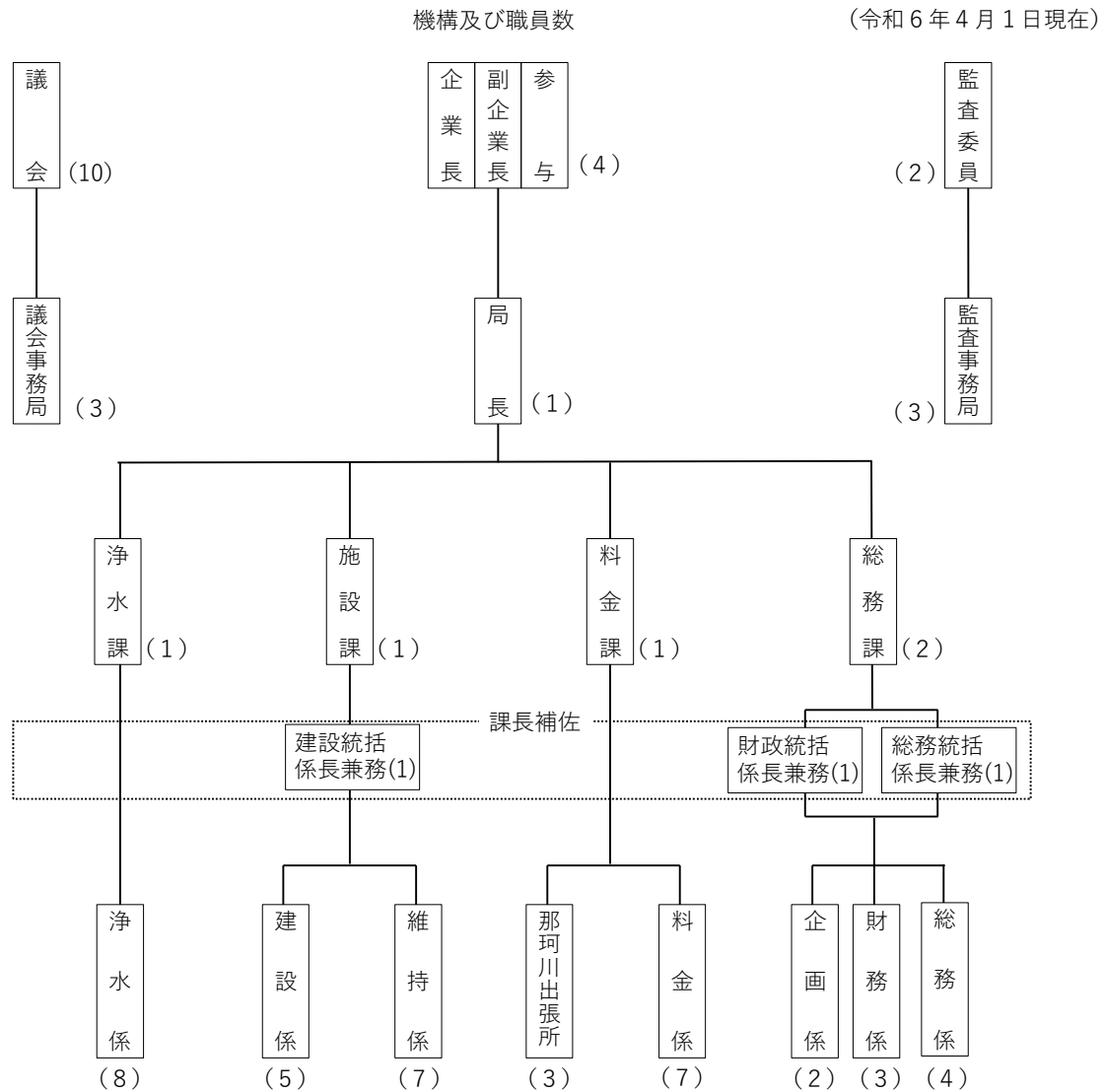
表 1 水道料金体系

用途		期間	口径	基本料金	従量料金（1m ³ あたり）					
				0m ³	1～20m ³	21～40m ³	41～80m ³	81～160m ³	161m ³ ～	
【家事用】	家庭における日常生活の用に使用するもの。	2か月	13mm	1,650円	51円 70銭	231円	264円	308円	352円	
			20mm	2,090円						
			25mm	3,333円						
			30mm	4,950円						
			40mm	5,654円						
			50mm	10,923円						
			75mm	20,306円						
			100mm	40,304円						
			150mm	92,774円						
【家事以外の用】	店舗、事務所等日常生活以外の用に使用するもの。	2か月	13mm	1,650円	51円 70銭	242円	275円	319円	363円	
			20mm	2,090円						
			25mm	3,333円						
			30mm	4,950円						
			40mm	5,654円						
			50mm	10,923円						
			75mm	20,306円						
			100mm	40,304円						
			150mm	92,774円						
【一時用】	工事の施行 その他一時の用途に使用するもの。	使用料	—		451円（1m ³ あたり）					
		メーター 使用料	1か月	13mm	66円	—				
				20mm・25mm	88円	—				
				30mm・40mm	132円	—				
				50mm	440円	—				
				75mm	770円	—				
				100mm	1,100円	—				
				150mm	3,520円	—				

⁴ 【コンビニエンスストア収納】水道料金等の支払方法の一つとして、自主納付の支払窓口を金融機関及び企業団窓口だけでなく、コンビニエンスストアでも支払できる方法をいう。

4) 組織

当企業団は、令和6（2024）年度時点では総務課、料金課、施設課、浄水課の4課体制で運営しています。



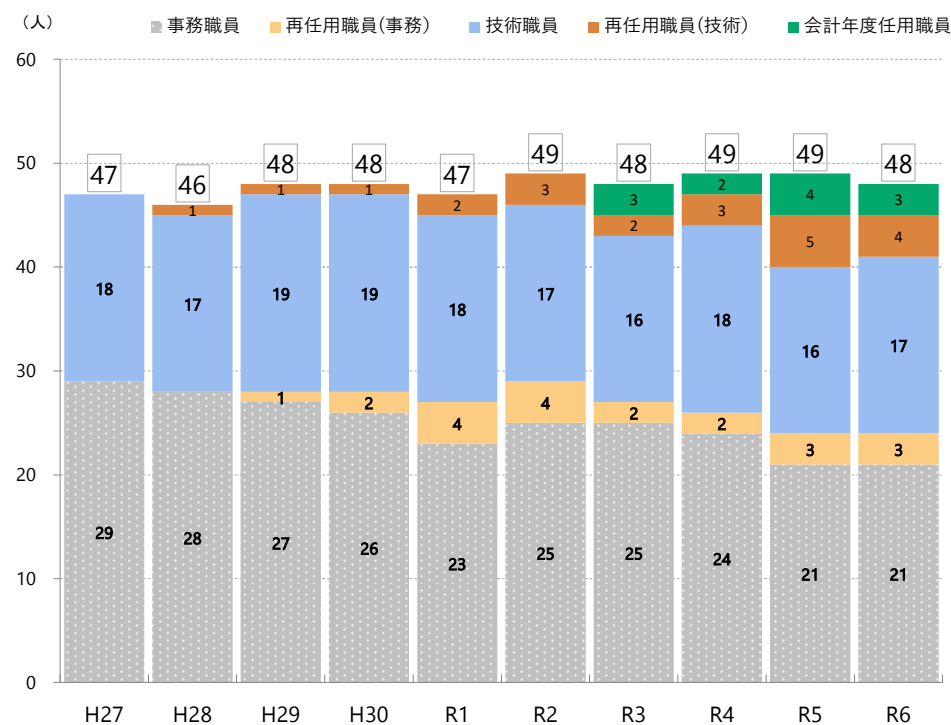
※議会事務局、監査事務局職員は併任

図 1 組織・機構図

（１）職員数の推移と平均年齢

当企業団は令和 6（2024）年度においては、事務職 21 名、技術職 17 名、再任用職員 7 名、会計年度任用職員 3 名の 48 名で通常業務に取り組んでいます。職員数は、新規採用や定年退職した職員を引き続き雇用する再任用制度を活用するなど、平成 27（2015）年度以降、約 46 人の職員数を維持しています。

令和 6（2024）年度の職員の平均年齢構成比は、図 3 に示すとおり、若年層の割合が大変低く、50 歳代の職員の割合が高くなっています。また、職員の平均年齢は、事務系で 49 歳 7 か月、技術系で 49 歳 1 か月となっています。



※局長は事務職と設定

図 2 職員数の推移

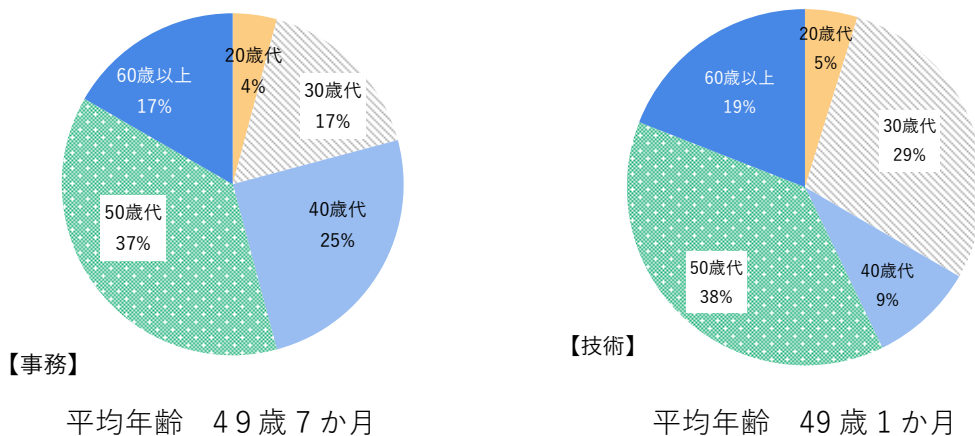


図 3 年齢別職員割合

（２）職員の経験年数及び技術職員の割合

当企業団職員の水道事業平均経験年数の推移は、図 4 に示すとおり、これまでは約 24 年で推移しており、これは全国の類似事業体と比較して、長い傾向にあります。

一方、職員 1 人当たりの有収水量は、約 300,000 m³ で、全国の類似事業体と比較すると少ない傾向にあります。しかし、今後は正規職員の減少が予測されており、計画的な人材確保や技術の継承を行っていく必要があります。

また、当企業団の令和 6（2024）年度における技術職員の割合は、再任用職員も含めた場合、全体の 36% が正規技術職員で約 8% が再任用の技術職員です。前述したとおり、技術職員についても定年退職した職員を再任用することで職員数を維持してきました。しかし、今後は、多様化・高度化する水道事業の諸課題や職員の退職等に伴う技術の継承が問題となることが考えられ、水道事業の運営に関する専門的な知識や経験を有する職員の育成を継続的に行うことが重要となってきます。

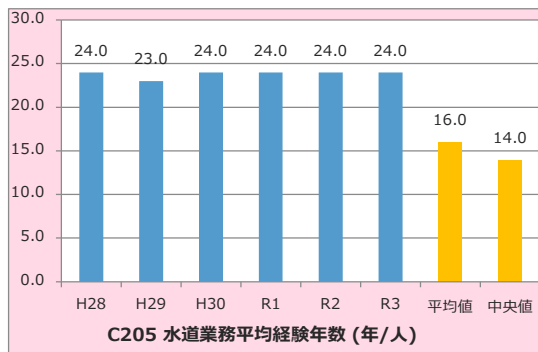


図 4 水道業務平均経験年数

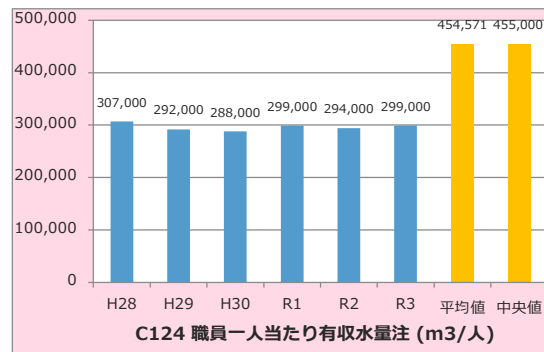


図 5 職員一人当たり有収水量

水道技術研究センター「水道事業ガイドライン(PI)を活用した現状分析ツール 2024」より作成（図中タイトルは原文のまま）

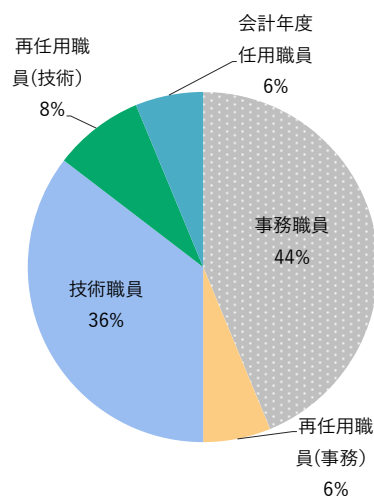


図 6 令和 6 年度の職員の割合



1-2 これまでの主な経営健全化の取組

現行ビジョン及び経営戦略においては、安全・強靱・持続の3つの観点をもとに基本方針を示しています。その施策「持続」の中で経営の効率化に関する7つの施策を行っています。「水道ビジョン2021 第3次前期実施計画 令和3年度から令和6年度」でこれまでの取組みを整理しましたので、該当箇所を添付します。



図 7 施策体系図

第3次前期実施計画事業調書（ローリングシート）

基本方針	3 安定的な事業運営の持続	担当課	浄水課
主要施策	3-1 経営の効率化	事業種別	継続
実現方策	(1) 経費の節減		

第2次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
太陽光発電による電気料金の削減及び機械脱水汚泥の売却	継続実施			
事業費（千円）	-	-	-	-

第3次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
太陽光発電による電気料金の削減及び機械脱水汚泥の売却	継続実施			
事業費（千円）	実績（決算） -	実績（決算） -	実績（決算） -	見込 -
事業概要（目的）	東限浄水場に設置している太陽光発電設備については、発電した電力を浄水場の稼働電力に利用することで電気料金の削減を図ります。また、浄水処理で発生する汚泥のうち機械脱水汚泥については、育苗土等に再利用できることから、再利用業者に売却することで収益をあげるとともに、処理費用の削減を図ります。			
年度毎の具体的取組内容、スケジュール等	太陽光発電については、発電した電力を浄水場稼働電力に利用します。また、パネルの定期的な清掃等により発電効率を維持します。 汚泥売却については、成分分析を行い、情報提供することで売却先の開拓に努め、機械脱水汚泥については、全量の売却を目指します。	太陽光発電については、発電した電力を浄水場稼働電力に利用します。また、パネルの定期的な清掃等により発電効率を維持します。 汚泥売却については、成分分析を行い、情報提供することで売却先の開拓に努め、機械脱水汚泥については、全量の売却を目指します。	太陽光発電については、発電した電力を浄水場稼働電力に利用します。また、パネルの定期的な清掃等により発電効率を維持します。 汚泥売却については、成分分析を行い、情報提供することで売却先の開拓に努め、機械脱水汚泥については、全量の売却を目指します。	太陽光発電については、発電した電力を浄水場稼働電力に利用します。また、パネルの定期的な清掃等により発電効率を維持します。 汚泥売却については、成分分析を行い、情報提供することで売却先の開拓に努め、機械脱水汚泥については、全量の売却を目指します。
達成及び進捗状況	太陽光発電については、年間で611.343kw/h発電し、東限浄水場稼働電力に利用することで同量の電気料金を削減しました。また、汚泥売却については、年間で622tを有償売却し、2月には汚泥の成分分析を行い、その結果から次年度売却先の検討に活用しました。	太陽光発電について年間で614.894kw/h発電し、東限浄水場稼働電力に利用することで同量の電気料金を削減しました。また汚泥売却については、年間で315tを有償売却し、また汚泥の成分分析を行い、その結果から次年度売却先の検討に活用しました。	太陽光発電について年間で565.096kw/h発電し、東限浄水場稼働電力に利用することで同量の電気料金を削減しました。また汚泥売却については、年間で567tを有償売却し、また汚泥の成分分析を行い、その結果から次年度売却先の検討に活用しました。	
	○：順調	○：順調	○：順調	

達成指標

名 称	算出根拠	単位	目標値	実績値			
				R3	R4	R5	R6
太陽光発電量	1年間に発生する太陽光発電電力量(太陽光発電電力量/東限浄水場全体電力量)	%	19% (過去5年平均)	20	21	19	
浄水発生土(機械脱水機汚泥)の有効利用率	(有効利用土量/浄水発生土量)×100 ※機械脱水汚泥のみ	%	100	100	100	100	

評価

評価の視点	評価項目	評 価			
		R3	R4	R5	R6
効率性	費用対効果が発揮されているか。	B：普通	B：普通	B：普通	
有効性	達成指標の向上に貢献できたか。	B：普通	B：普通	B：普通	
方向性	目的達成に向かっているか。 事業実施が目的化していないか。	B：普通	B：普通	B：普通	

課題及び今後の実施方針

課題及びその対策	今後の実施方針
太陽光発電については、時期や時間によっては発電効率が著しく落ちるため、蓄電池の導入を検討しましたが、コスト面で問題があり、現時点では導入には至っていません。 汚泥売却については、成分分析項目をこれまでの排水処理項目ではなく、マンガン、レアメタル、活性炭など、再利用しやすい項目での分析を行うなどして、売却先の開拓等を検討する必要があります。	○：継続

第3次前期実施計画事業調書（ローリングシート）

基本方針	3 安定的な事業運営の持続	担当課	料金課
主要施策	3-1 経営の効率化	事業種別	継続
実現方策	(1) 経費の節減		

第2次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
量水器の購入計画見直し	継続実施			
事業費（千円）	10,124	5,525	12,354	10,161

第3次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
量水器の購入計画見直し	継続実施			
事業費（千円）	実績（決算） 10,124	実績（決算） 4,476	実績（決算） 12,149	見込 17,286
事業概要（目的）	量水器については、現在、耐用年数に伴い交換した量水器を修理して新規量水器として活用するとともに、余剰量水器を売却するなどして、新規量水器の購入費用の節減及び在庫管理の効率化に取り組んでいます。さらなる経費節減及び在庫管理の効率化に取り組みます。			
年度毎の具体的取組内容、スケジュール等	耐用年数に伴う量水器交換サイクルを年度単位から半年単位への変更について検討します。また、余剰量水器を売却します。	耐用年数に伴う量水器交換サイクルを見直し、年度単位から半年単位へ変更することで量水器の修理個数を削減予定。	耐用年数に伴う量水器交換サイクルの見直しについて検証します。	量水器交換サイクルの更なる見直しについて検討します。（耐用年数に伴い交換した量水器の修理について、修理回数等の管理を行っていくべきか、多角的な視点から検討します。）
達成及び進捗状況	耐用年数に伴う量水器交換サイクルを見直し検討を行った結果、年度単位から半年単位へ変更することとしました。また、余剰量水器を売却しました。	交換サイクルの見直しの結果、修理個数が減少し、修理費用も削減した。 (5,517千円→4,476千円)	一年を通し、半年単位での交換サイクルについて検証を行った結果、特に支障なく進めることができました。	
	○：順調	○：順調	○：順調	

達成指標

名 称	算出根拠	単位	目標値	実績値			
				R3	R4	R5	R6
執行率	(決算額/予算額)×100	%	100以下	80	81	98	
量水器棚卸回数	棚卸を実施した回数	回/年	12	12	12	12	

評価

評価の視点	評価項目	評 価			
		R3	R4	R5	R6
効率性	費用対効果が発揮されているか	A：高い	A：高い	A：高い	
有効性	達成指標の向上に貢献できたか	A：高い	A：高い	A：高い	
方向性	目的達成に向かっていないか 事業実施が目的化していないか	B：普通	B：普通	B：普通	

課題及び今後の実施方針

課題及びその対策	今後の実施方針
耐用年数に伴い交換した量水器の修理については、修理回数に限界があることから、修理に関する基準を定め、計画的に修理を進めていく必要があります。	○：継続

第3次前期実施計画事業調書（ローリングシート）

基本方針	3 安定的な事業運営の持続	担当課	総務課財政係
主要施策	3-1 経営の効率化	事業種別	完了
実現方策	(1) 経費の節減		

第2次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
公用車更新	継続実施			
事業費（千円）	-	-	-	-

第3次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
公用車更新	継続実施			
事業費（千円）	実績（決算） -	実績（決算） -	実績（決算） 0	見込 0
事業概要（目的）	公用車については、更新基準（原則、登録後15年経過又は走行距離10万km超の公用車）に基づいて計画的に更新します。 なお、組織体制及び委託業務の見直しに伴う公用車の減車を実施し、効果を検証するため、令和6年度までの更新は原則行いません。			
年度毎の具体的取組内容、スケジュール等	組織体制及び委託体制の見直しにより、2台減車可能なため、2台を廃車し、売却します。	公用車減車の効果を検証するため、更新対象であっても特段走行に支障がない場合は更新せず延命化を図ります。	公用車減車の効果を検証するため、更新対象であっても特段走行に支障がない場合は更新せず延命化を図ります。	公用車減車の効果を検証するため、更新対象であっても特段走行に支障がない場合は更新せず延命化を図ります。
達成及び進捗状況	予定とおり廃車分の2台を売却しました。 ○：順調	更新対象が3台あるものの、特段走行に支障がないため、更新せず延命化を図りました。 ○：順調	更新対象が3台あるものの、特段走行に支障がないため、更新せず延命化を図りました。 ○：順調	

達成指標

名 称	算出根拠	単位	目標値	実績値			
				R3	R4	R5	R6
経年公用車台数	経年（10万キロ以上又は登録後15年以上）公用車の保有台数	台	0	3	3	3	

評価

評価の視点	評価項目	評 価			
		R3	R4	R5	R6
効率性	費用対効果が発揮されているか。	A：高い	A：高い	A：高い	
有効性	達成指標の向上に貢献できたか。	B：普通	B：普通	B：普通	
方向性	目的達成に向かっているか。 事業実施が目的化していないか。	B：普通	B：普通	B：普通	

課題及び今後の実施方針

課題及びその対策	今後の実施方針
普通自動車と軽自動車は使われている部品等の製造コスト、耐久性等が異なるため、更新基準を別々に決めた方が良いか、また災害時対応等を含めて総合的な観点から保有台数についても併せて検討する必要がある。なお、令和6年度まで更新しないことから、前期実施計画としては一旦事業完了とします。	◎：完了

第3次前期実施計画事業調書（ローリングシート）

基本方針	3 安定的な事業運営の持続	担当課	浄水課
主要施策	3-1 経営の効率化	事業種別	継続
実現方策	(1) 経費の節減		

第2次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
電力契約の検討	調査研究			
事業費（千円）	-	-	-	-

第3次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
電力契約の検討	調査研究			
事業費（千円）	実績（決算） -	実績（決算） -	実績（決算） -	見込 -
事業概要（目的）	水道事業における電力使用量は、支出の中でも大きなウエイトを占めており、安定供給を前提としながらも、経費節減が見込まれる電力契約の締結が求められます。電力の自由化の影響により、電力契約の選択肢が増える中、より良い電力契約の締結に向け、他事業体、電力会社からの情報収集等、調査研究を行います。			
年度毎の具体的取組内容、スケジュール等	他事業体に電力契約状況について聞き取りを行い、電力契約の見直しについて検討します。	電力会社及び新聞等から情報収集し、電力契約に関する情報を整理し、電力契約の見直しについて検討します。	電力会社及び新聞等から情報収集し、電力契約に関する情報を整理し、電力契約の見直しについて検討します。	電力会社及び新聞等から情報収集し、電力契約に関する情報を整理し、電力契約の見直しについて検討します。
達成及び進捗状況	他事業体（筑紫地区及び近隣の水道企業団）に電力供給契約状況の確認を行いました。調査結果を内部協議した結果、R4については、現在の契約を維持することとしました。 ○：順調	電力会社に電力契約に関する聞き取り調査を行いました。また、新聞等で電力契約に関する情報収集しました。これらの調査結果を内部協議した結果、R5については、現在の契約を維持することとしました。 ○：順調	世界情勢の影響から、燃料費の高騰、エネルギー不足が続いていたことで、九州電力は新たな電力契約の受付を停止するなど（現在は再開）不安定であったことを考慮し、現在の契約を維持することとしました。 ○：順調	

達成指標

名 称	算出根拠	単位	目標値	実績値			
				R3	R4	R5	R6
調査研究結果の報告	電力契約についての調査研究結果の報告書提出回数	回/年	1	1	1	1	

評価

評価の視点	評価項目	評 価			
		R3	R4	R5	R6
効率性	費用対効果が発揮されているか。	B：普通	B：普通	B：普通	
有効性	達成指標の向上に貢献できたか。	B：普通	B：普通	B：普通	
方向性	目的達成に向かっているか。 事業実施が目的化していないか。	B：普通	B：普通	B：普通	

課題及び今後の実施方針

課題及びその対策	今後の実施方針
既存の電力会社及び新電力会社ともに、メリット、デメリットがあるため、企業団が電力契約に求める優先順位を確認しながら、慎重に調査研究を進めていく必要があります。	○：継続

第3次前期実施計画事業調書（ローリングシート）

基本方針	3 安定的な事業運営の持続	担当課	総務課財政係
主要施策	3-1 経営の効率化	事業種別	継続
実現方策	(1) 経費の節減		

第2次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
業務用無線機更新			継続実施	
事業費（千円）			0	0

第3次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
業務用無線機更新			継続実施	
事業費（千円）	実績（決算）	実績（決算）	実績（決算）	見込
			0	0
事業概要（目的）	現在、連絡手段の一つとして業務用無線を保有し、基地局を本庁舎に、移動局8局を公用車に設置していますが、そのうち旧規格の移動局の無線機3台については、法改正により使用できなくなるため、公用車の更新時期及び法改正時期に合わせた更新を検討します。			
年度毎の具体的取組内容、スケジュール等			公用車の更新時期に合わせて旧規格の無線機を更新予定のため更新は行いません。	課題及び今後の実施方針に基づき、無線機の更新を行うか否か、災害時優先電話(固定及び携帯電話)の実用性を含め、検討する。
達成及び進捗状況			公用車の更新をしないため、旧規格の無線機は更新していません。	
			○：順調	

達成指標

名 称	算出根拠	単位	目標値	実績値			
				R3	R4	R5	R6
計画に対する進捗率	更新計画に対する進捗率	%	100				

評価

評価の視点	評価項目	評 価			
		R3	R4	R5	R6
効率性	費用対効果が発揮されているか。				
有効性	達成指標の向上に貢献できたか。				
方向性	目的達成に向かっているか。 事業実施が目的化していないか。				

課題及び今後の実施方針

課題及びその対策	今後の実施方針
災害時等では有効な通信手段の一つと考えられますが、通常時はほとんど使用しておらず、5年毎の再免許申請、数年毎の定期点検、毎年の電波利用料の支払等で費用が掛かっているため、今後の在り方について検討する必要があります。また、旧規格の無線機の使用可能期間及び災害時優先電話(固定及び携帯電話)の実用性を確認する必要もあります。	○：継続

第3次前期実施計画事業調書（ローリングシート）

基本方針	3 安定的な事業運営の持続	担当課	浄水課
主要施策	3-1 経営の効率化	事業種別	完了
実現方策	(2) 外部委託化の推進		

第2次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
運転管理業務の見直し及び包括的業務委託の推進	継続実施			
事業費（千円）	-	-	-	-

第3次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
運転管理業務の見直し及び包括的業務委託の推進	継続実施			
事業費（千円）	実績（決算） -	実績（決算） -	実績（決算） -	見込 -
事業概要（目的）	浄水場の運転管理業務については、外部委託していますが、広域化の推進、官民連携の推進及び経営の効率の観点から、運転管理業務の委託範囲のさらなる拡大及び包括的な業務委託の可能性について検討を進めます。			
年度毎の具体的取組内容、スケジュール等	現在の業務委託内容について見直しに向けた検討を行います(包括的委託ができないか精査を行います。)	現在の業務委託内容について見直しに向けた検討を行います(包括的委託ができないか精査を行います。)	これまでの検討結果を踏まえて、業務委託内容を決定し、委託業者を決定します。	
達成及び進捗状況	実際の業務状況を確認し、仕様に問題がないか、また、委託範囲の拡大(包括化)に向けた検討を行いました。検討結果は次回(R6～)の委託内容に反映させる予定です。	実際の業務状況を確認し、仕様に問題がないか、また、委託範囲の拡大(包括化)に向けた検討を行いました。検討結果は次回(R6～)の委託内容に反映させる予定です。	公募型プロポーザルにて、R6～R8の3カ年の受託候補者を選定し、同契約の中で各浄水場の維持管理業務の一部を新たに委託範囲に追加しました。	
	○：順調	○：順調	◎：完了	

達成指標

名 称	算出根拠	単位	目標値	実績値			
				R3	R4	R5	R6
見直し回数	委託内容の見直しを行った回数	回/年	1	1	1		
検討報告書提出回数	運転管理見直し等についての検討結果報告書の提出回数	回/年	1	1	1		

評価

評価の視点	評価項目	評 価			
		R3	R4	R5	R6
効率性	費用対効果が発揮されているか。	B：普通	B：普通		
有効性	達成指標の向上に貢献できたか。	B：普通	B：普通		
方向性	目的達成に向かっているか。 事業実施が目的化していないか。	B：普通	B：普通		

課題及び今後の実施方針

課題及びその対策	今後の実施方針
包括委託に当たっては、単なる経費の節減ではなく、経営の効率化の観点から、組織体制の見直しと合わせて進める必要があります。また、包括化する業務の選定にあたっては、危機管理上の課題についても検討する必要があります。	◎：完了

第3次前期実施計画事業調書（ローリングシート）

基本方針	3 安定的な事業運営の持続	担当課	総務課企画係
主要施策	3-1 経営の効率化	事業種別	継続
実現方策	(2) 外部委託化の推進		

第2次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
官民連携の検討	継続実施			
事業費（千円）	-	-	-	-

第3次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
官民連携の検討	継続実施			
事業費（千円）	実績（決算） -	実績（決算） -	実績（決算） -	見込 -
事業概要（目的）	水道事業の経費節減や経営の効率化、給水サービスの向上を図ることを目指し、料金課では電話応対・検針等業務、浄水課では浄水場の運転管理を民間委託し、官民連携を図っていますが、さらなる官民連携について可能性を検討します。			
年度毎の具体的取組内容、スケジュール等	管路DBに係るコンセッション方式の検討のため、先進事業体を視察します。近隣事業体に官民連携状況について情報収集を行います。	管路DBに係るコンセッション方式の検討のため、先進事業体を視察します。近隣事業体に包括的な委託及び官民連携状況についての情報収集及び検討を行います（竣工検査の委託、薬品管理及び購入を含めた浄水場運転管理等）	各課にアンケート及びヒアリングを実施して企業団の課題を再確認し、解決手法の一つとしての包括的な委託及び官民連携手法について、情報収集及び検討を行います。	令和5年度に取りまとめた報告書をもとに、包括的委託及び官民連携の推進を図るとともに、引き続き情報収集を行います。
達成及び進捗状況	管路DBに係るコンセッション方式の検討のための視察については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止になりました。官民連携について、近隣事業体1ヶ所については、情報収集できたものの、その他近隣事業体については情報は収集できていません。	管路DBに係るコンセッション方式の検討のための先進事業体視察については、視察先の都合により中止になりました。竣工検査の委託については、導入事業体を確認も情報収集及び検討までには至りませんでした。薬品管理及び購入を含めた浄水場運転管理については、危機管理上のリスクも想定されることから再度検討し直すこととしました。	各課に企業団の課題についてアンケート及びヒアリングを実施し、解決手法の一つとしての包括的委託及び官民連携の可能性について検討を行い、報告書を作成しました。	
	△：遅滞・取組不足	△：遅滞・取組不足	○：順調	

達成指標

名 称	算出根拠	単位	目標値	実績値			
				R3	R4	R5	R6
検討報告書提出回数	官民連携についての検討結果報告書の提出回数	回/年	1	0	0	1	

評価

評価の視点	評価項目	評 価			
		R3	R4	R5	R6
効率性	費用対効果が発揮されているか。	B：普通	B：普通	B：普通	
有効性	達成指標の向上に貢献できたか。	B：普通	C：低い	B：普通	
方向性	目的達成に向かっているか。 事業実施が目的化していないか。	B：普通	C：低い	B：普通	

課題及び今後の実施方針

課題及びその対策	今後の実施方針
官民及び広域連携に関する検討報告書に基づき、課題解決に向けてさらなる情報収集や検討を行っていく必要があり、企画係としては、進捗管理およびサポートを行っていきます。	○：継続

第3次前期実施計画事業調書（ローリングシート）

基本方針	3 安定的な事業運営の持続	担当課	総務課総務係
主要施策	3-1 経営の効率化	事業種別	継続
実現方策	(3) 組織の合理化と定員管理の適正化		

第2次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
定員管理計画の見直し	継続実施			
事業費（千円）	-	-	-	-

第3次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
定員管理計画の見直し	継続実施			
事業費（千円）	実績（決算） -	実績（決算） -	実績（決算） -	見込 -
事業概要（目的）	組織の合理化及び定員管理の適正化を目的として策定した定員管理計画について、職員の定年延長並びに広域化の推進及び官民連携の推進並びに技術の継承といった新たな課題解決に向け、見直しを図ります。			
年度毎の具体的取組内容、スケジュール等	現状の定員管理計画について、課題抽出を行うとともに、課題解決に向けた見直し案を作成します。	R3に作成した定員管理計画について、運用を図りながら、課題抽出を行い、必要に応じて見直しを検討します。	現状の定員管理計画について、運用を図りながら、課題抽出を行い、必要に応じて見直しを検討します。	現状の定員管理計画について、運用を図りながら、課題抽出を行い、必要に応じて見直しを検討します。
達成及び進捗状況	現状の定員管理計画の見直し案を作成、報告しました。 ○：順調	将来を見据えた機構改革案を策定した上で、定員管理計画の見直しを検討した結果、同計画の大きな修正はなく、見直しは不要との結論に至りました。 ○：順調	定員管理計画に基づき、計画通り新規採用職員試験を実施しました。計画通り運用できているため、現時点で計画の見直しは予定していません。 ○：順調	

達成指標

名 称	算出根拠	単位	目標値	実績値			
				R3	R4	R5	R6
職員一人当たり給水収益 (PI C107)	給水収益/損益勘定所属職員数	千円/人	54,000以上	54,904	54,244	59,188	
技術職員の割合	技術職員/全職員(会計年度任用職員を除く)	%	50	40	44	46	

評価

評価の視点	評価項目	評 価			
		R3	R4	R5	R6
効率性	費用対効果が発揮されているか。	B：普通	B：普通	B：普通	
有効性	達成指標の向上に貢献できたか。	B：普通	B：普通	B：普通	
方向性	目的達成に向かっているか。 事業実施が目的化していないか。	B：普通	B：普通	B：普通	

課題及び今後の実施方針

課題及びその対策	今後の実施方針
定員管理計画については、事務、技術職員、年齢等の偏りを解消していくとともに、技術継承、課題解消等を行い、将来的に委託、広域化等の対応がとれるような組織づくりを目指します。	○：継続

第3次前期実施計画事業調書（ローリングシート）

基本方針	3 安定的な事業運営の持続	担当課	総務課企画係
主要施策	3-1 経営の効率化	事業種別	継続
実現方策	(4) 広域化の検討		

第2次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
広域化の検討	継続実施			
事業費（千円）	-	-	-	-

第3次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
広域化の検討	継続実施			
事業費（千円）	実績（決算） -	実績（決算） -	実績（決算） -	見込 -
事業概要（目的）	福岡県が平成18（2006）年10月に策定した福岡地域広域的水道整備計画に掲げる「すいどう広域化」を推進するため、福岡県及び近隣事業体で構成する福岡圏域ブロックにおいて、広域化及びシステム共同化、資材の供給等の実現可能な方策から検討を始め、また、福岡県が令和元（2019）年3月に策定した「福岡県水道ビジョン」において福岡圏域ブロックの問題点や脆弱な部分を指摘されていることから、今後はそれらの情報等も生かしながら、広域化の可能性について調査、研究を進めます。			
年度毎の具体的取組内容、スケジュール等	近隣事業体に広域化検討状況について情報収集を行います。	引き続き、広域化に関する情報収集に努めつつ、前年度に収集した情報を元に、広域化について検討を進めます（量水器の共同購入等）。	事業課へのアンケートやヒアリングを通じて情報共有を図ります。また、引き続き、広域化に関する情報収集に努めつつ、前年度に収集した情報を元に、広域化について検討を進めます。	令和5年度に取りまとめた報告書をもとに、広域化の検討を進めるとともに、引き続き情報収集を行います。
達成及び進捗状況	近隣事業体に広域化検討状況についての情報収集を行いました。情報収集結果については、取り纏めのうえ、係内で情報を共有しました。次年度は収集した情報を元に具体的に検討を進めます。	広域化について、県外事業体から情報収集しました。量水器の共同購入について、近隣事業体と協議したものの、量水器の形状及び管理方法が異っていたため、再検討が必要となりました。議会におけるタブレット端末の共同利用の可否について構成団体へ調査を行いました。	各課に企業団の課題についてアンケート及びヒアリングを実施し、解決手法の一つとしての広域化の可能性について検討を行い、報告書を作成しました。	
	○：順調	○：順調	○：順調	

達成指標

名 称	算出根拠	単位	目標値	実績値			
				R3	R4	R5	R6
検討報告書提出回数	広域化についての検討結果報告書の提出回数	回/年	1	0	0	1	

評価

評価の視点	評価項目	評 価			
		R3	R4	R5	R6
効率性	費用対効果が発揮されているか。	B：普通	B：普通	B：普通	
有効性	達成指標の向上に貢献できたか。	B：普通	C：低い	B：普通	
方向性	目的達成に向かっているか。 事業実施が目的化していないか。	B：普通	B：普通	B：普通	

課題及び今後の実施方針

課題及びその対策	今後の実施方針
企業団が属する福岡圏域は、今後も経営状態が比較的安定する見込みであり、早急な広域化を迫られているわけではありませんが、施設や事務の共同化など「できることから」といった視点から、広域化を検討していく必要があります。そのため、今後も情報収集に努めていきます。	○：継続

第3次前期実施計画事業調書（ローリングシート）

基本方針	3 安定的な事業運営の持続	担当課	浄水課
主要施策	3-1 経営の効率化	事業種別	完了
実現方策	(5) 業務の効率化と高度化		

第2次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
運転管理業務の見直し及び包括的業務委託の推進	継続実施			
事業費（千円）	-	-	-	-

第3次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
運転管理業務の見直し及び包括的業務委託の推進	継続実施			
事業費（千円）	実績（決算） -	実績（決算） -	実績（決算） -	見込 -
事業概要（目的）	浄水場の運転管理業務については、外部委託していますが、広域化の推進、官民連携の推進及び経営の効率の観点から、運転管理業務の委託範囲のさらなる拡大及び包括的な業務委託の可能性について検討を進めます。			
年度毎の具体的取組内容、スケジュール等	現在の業務委託内容について見直しに向けた検討を行います(包括的委託ができないか精査を行います。)	現在の業務委託内容について見直しに向けた検討を行います(包括的委託ができないか精査を行います。)	これまでの検討結果を踏まえて、業務委託内容を決定し、委託業者を決定します。	
達成及び進捗状況	実際の業務状況を確認し、仕様に問題がないか、また、委託範囲の拡大（包括化）に向けた検討を行いました。検討結果は次回（R6～）の委託内容に反映させる予定です。	実際の業務状況を確認し、仕様に問題がないか、また、委託範囲の拡大（包括化）に向けた検討を行いました。検討結果は次回（R6～）の委託内容に反映させる予定です。	公募型プロポーザルにて、R6～R8の3カ年の受託候補者を選定し、同契約の中で各浄水場の維持管理業務の一部を新たな委託範囲に追加しました。	
	○：順調	○：順調	◎：完了	

達成指標

名 称	算出根拠	単位	目標値	実績値			
				R3	R4	R5	R6
見直し回数	委託内容の見直しを行った回数	回/年	1	1	1		
検討報告書提出回数	運転管理見直し等についての検討結果報告書の提出回数	回/年	1	1	1		

評価

評価の視点	評価項目	評 価			
		R3	R4	R5	R6
効率性	費用対効果が発揮されているか。	B：普通	B：普通		
有効性	達成指標の向上に貢献できたか。	B：普通	B：普通		
方向性	目的達成に向かっているか。 事業実施が目的化していないか。	B：普通	B：普通		

課題及び今後の実施方針

課題及びその対策	今後の実施方針
包括委託に当たっては、単なる経費の節減ではなく、経営の効率化の観点から、組織体制の見直しと合わせて進める必要があります。また、包括化する業務の選定にあたっては、危機管理上の課題についても検討する必要があります。	◎：完了

第3次前期実施計画事業調書（ローリングシート）

基本方針	3 安定的な事業運営の持続	担当課	施設課建設係
主要施策	3-1 経営の効率化	事業種別	完了
実現方策	(5) 業務の効率化と高度化		

第2次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
積算システムの更新	完了			
事業費（千円）	1,272			

第3次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
積算システムの更新	完了			
事業費（千円）	実績（決算） 1,272	実績（決算）	実績（決算）	見込
事業概要（目的）	工事及び設計業務の設計金額積算のために積算システムを導入していますが、令和3年度末で契約満了となるため、業務の効率化及び高度化の視点から、積算システムの更新を行います。			
年度毎の具体的取組内容、スケジュール等	現積算システムを含む水道に特化した複数の積算システムを比較検討し、更新を行います。			
達成及び進捗状況	比較検討のうえ、更新先を決定し、令和4年3月に契約を締結しました。 ◎：完了			

達成指標

名 称	算出根拠	単位	目標値	実績値			
				R3	R4	R5	R6
計画に対する進捗率	更新計画に対する進捗率	%	100	100			

評価

評価の視点	評価項目	評 価			
		R3	R4	R5	R6
効率性	費用対効果が発揮されているか。	A：高い			
有効性	達成指標の向上に貢献できたか。	B：普通			
方向性	目的達成に向かっているか。 事業実施が目的化していないか。	B：普通			

課題及び今後の実施方針

課題及びその対策	今後の実施方針
システム化が進み便利になる一方で、単価に誤りがあった場合、単価更新後には気付きにくいいため、単価更新にあっては同種材料における増減率も確認しながら行う必要があります。	◎：完了

第3次前期実施計画事業調書（ローリングシート）

基本方針	3 安定的な事業運営の持続	担当課	施設課建設係
主要施策	3-1 経営の効率化	事業種別	完了
実現方策	(5) 業務の効率化と高度化		

第2次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
竣工図面電子化業務	継続実施			
事業費（千円）	396	308	308	

第3次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
竣工図面電子化業務	継続実施・完了			
事業費（千円）	実績（決算） 396	実績（決算） 308	実績（決算） 308	見込 —
事業概要（目的）	工事事績（写真、完成図）の電子化を行うことで長期的且つ安全に保管しつつ閲覧を容易にし、また、マッピングシステムと共有化することで、地下埋設物調査等の窓口業務の効率化を図ります。			
年度毎の具体的取組内容、スケジュール等	6月上旬に発注し10月末を目途に業務を終えるとともに、マッピングシステムに反映させます。	6月上旬に発注し10月末を目途に業務を終えるとともに、マッピングシステムに反映させます。	6月上旬に発注し9月末を目途に業務を終えるとともに、マッピングシステムに反映させます。	
達成及び進捗状況	予定通り6月に発注、10月に業務完了し、マッピングシステムにも反映しました。 ○：順調	予定通り6月に発注、10月に業務完了し、マッピングシステムにも反映しました。 ○：順調	予定通り6月に発注、11月に業務完了し、マッピングシステムにも反映しました。また、R6より稼働予定の新マッピングシステムの保守業務に当該業務を繰り入れることとしました。 ◎：完了	

達成指標

名 称	算出根拠	単位	目標値	実績値			
				R3	R4	R5	R6
業務執行率	(実際の委託件数/電子化対象件数)×100	%	100	100	100	100	

評価

評価の視点	評価項目	評 価			
		R3	R4	R5	R6
効率性	費用対効果が発揮されているか。	A：高い	A：高い	A：高い	
有効性	達成指標の向上に貢献できたか。	B：普通	B：普通	B：普通	
方向性	目的達成に向かっているか。事業実施が目的化していないか。	B：普通	B：普通	B：普通	

課題及び今後の実施方針

課題及びその対策	今後の実施方針
特に課題はなく、長期保存を実現するとともに、地下埋設物調査においては特に効力を発揮しています。	◎：完了

第3次前期実施計画事業調書（ローリングシート）

基本方針	3 安定的な事業運営の持続	担当課	料金課
主要施策	3-1 経営の効率化	事業種別	完了
実現方策	(5) 業務の効率化と高度化		

第2次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
水道料金システムの更新	完了			
事業費（千円）	8,647			

第3次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
水道料金システムの更新	現システムの更新、完了		次期システムの検討・更新	
事業費（千円）	実績（決算） 8,647	実績（決算） 3,300	実績（決算） 0	見込 0
事業概要（目的）	上下水道料金の使用者の情報管理および検針、請求、収納、滞納、統計資料作成及び給水受付管理などの業務を統合的に管理するシステムを構築のうえ更新します。			
年度毎の具体的取組内容、スケジュール等	給水受付システムの有効利用及びスマートフォン検針の導入のため、システムのカスタマイズを行い、システムの構築（更新）を完了します。	調定収納システムサーバー機器故障にてシステムダウンした場合、復旧まで料金システムが稼働できないため、待機システムサーバーを導入予定。	R8からの本格稼働を目指し、次期システムについて検討します。	R8からの本格稼働を目指し、会計システムとの連携、水道アプリやQRコード払い等の導入について検討をします。
達成及び進捗状況	システムのカスタマイズを行い、システムの構築（更新）は完了しました。	待機系システムサーバーの設置・構築完了済み	次期システムの一元化を現在検討中（水道料金システム及び会計システム）	
	◎：完了	◎：完了	○：順調	

達成指標

名 称	算出根拠	単位	目標値	実績値			
				R3	R4	R5	R6
計画に対する進捗率	更新計画に対する進捗率	%	100	100	100	100	

評価

評価の視点	評価項目	評 価			
		R3	R4	R5	R6
効率性	費用対効果が発揮されているか	A：高い	B：普通	B：普通	
有効性	達成指標の向上に貢献できたか	B：普通	A：高い	B：普通	
方向性	目的達成に向かっているか。 事業実施が目的化していないか	B：普通	B：普通	B：普通	

課題及び今後の実施方針

課題及びその対策	今後の実施方針
現在の水道料金システムは、5年前に導入後、構築を進め、令和4年度をもって構築（更新）が完了しましたが、次期システムの検討においても、異常が発生した場合でもシステムが停止することがないようシステムの冗長化を図り、他システムとの連携等も視野に入れる必要があります。	○：継続

第3次前期実施計画事業調書（ローリングシート）

基本方針	3 安定的な事業運営の持続	担当課	総務課総務係
主要施策	3-1 経営の効率化	事業種別	完了
実現方策	(5) 業務の効率化と高度化		

第2次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
給与システムの更新	完了			
事業費（千円）	2,150			

第3次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
給与システムの更新	完了			
事業費（千円）	実績（決算） 2,150	実績（決算）	実績（決算）	見込
事業概要（目的）	職員の給与計算等のために給与システムをオンプレミス方式で導入していますが、業務の効率化と高度化を図りつつ、データ等をより安全に格納できる環境を構築することを目的に更新します。			
年度毎の具体的取組内容、スケジュール等	現在のシステムの稼働状況等を踏まえて、給与システムの更新について検討し、更新を行います。			
達成及び進捗状況	現システムの稼働状況等を踏まえ、オンプレミス形式からクラウド形式にて更新しました。 ◎：完了			

達成指標

名 称	算出根拠	単位	目標値	実績値			
				R3	R4	R5	R6
計画に対する進捗率	更新計画に対する進捗率	%	100	100			

評価

評価の視点	評価項目	評 価			
		R3	R4	R5	R6
効率性	費用対効果が発揮されているか。	B：普通			
有効性	達成指標の向上に貢献できたか。	B：普通			
方向性	目的達成に向かっているか。 事業実施が目的化していないか。	B：普通			

課題及び今後の実施方針

課題及びその対策	今後の実施方針
今後、クラウド方式によるシステムの稼働状況等を踏まえながら課題を抽出し、必要に応じて見直しを図る必要があります。	◎：完了

第3次前期実施計画事業調書（ローリングシート）

基本方針	3 安定的な事業運営の持続	担当課	総務課財政係
主要施策	3-1 経営の効率化	事業種別	継続
実現方策	(5) 業務の効率化と高度化		

第2次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
公営企業会計システムの更新	継続実施			
事業費（千円）	2,606	2,606	2,606	907

第3次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
公営企業会計システムの更新	継続実施			
事業費（千円）	実績（決算） 2,606	実績（決算） 2,606	実績（決算） 2,605	見込 908
事業概要（目的）	水道事業の経営上、予算・決算処理、固定資産の減価償却管理、企業債の管理等には会計システムは必要不可欠なシステムであり、公営企業会計を熟知したシステム業者とも連携しながら、より効率的かつ適正な会計処理を行います。また、さらなる効率化及び高度化を図るため、更新について検討を進めます。			
年度毎の具体的取組内容、スケジュール等	現行システムの稼働状況等を確認するとともに、問題点等の抽出を行います。	現行システムの稼働状況等を確認するとともに、現行システムのメリット・デメリットの抽出を行います。	現行システムの稼働状況等を確認するとともに、これまでの現行システムに関する抽出項目を踏まえて次期システムの検討を行い、更新計画を策定します。	更新計画に基づいて、現行システムの再リースの可能性及びシステムの一元化（水道料金システムと会計システム）について検討します。
達成及び進捗状況	現行システムは特段問題なく稼働しており、現時点で問題点等はありません。 ○：順調	現行システムは特段問題なく稼働しており、現時点で問題点等はありません。 ○：順調	現行システムは特段問題なく稼働しており、現時点で問題点等はありません。また、更新計画を策定しました。 ○：順調	

達成指標

名 称	算出根拠	単位	目標値	実績値			
				R3	R4	R5	R6
更新計画の策定	具体的な更新時期、更新方法を定めた計画策定の進捗率	%	100	100	100	100	

評価

評価の視点	評価項目	評 価			
		R3	R4	R5	R6
効率性	費用対効果が発揮されているか。	B：普通	B：普通	B：普通	
有効性	達成指標の向上に貢献できたか。	B：普通	B：普通	B：普通	
方向性	目的達成に向かっているか。事業実施が目的化していないか。	B：普通	B：普通	B：普通	

課題及び今後の実施方針

課題及びその対策	今後の実施方針
次期システムを検討する際、システムの形式により一長一短あるため、オンプレミスにするかクラウドにするか等を総合的に検討する必要があります。なお、現行システムはH31～R5の5年リース＋R6～R7の再リースを予定しておりますが、R7は再リース不可の可能性もあるため、システムの一元化（水道料金システムと会計システム）についても同時に検討する必要があります。	○：継続

第3次前期実施計画事業調書（ローリングシート）

基本方針	3 安定的な事業運営の持続	担当課	総務課企画係
主要施策	3-1 経営の効率化	事業種別	継続
実現方策	(6) アセットマネジメントによる効率的な経営		

第2次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
アセットマネジメント策 定業務委託検討	簡易ツールによるマクロマ ネジメント(3-C)の検討	簡易ツールによるマクロマ ネジメント(3-C)の実施	簡易ツールによるマクロマネジメント(3-C)の検討、実施	
事業費（千円）	-	-	-	7,436

第3次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
アセットマネジメント策 定業務委託検討	簡易ツールによるマクロマ ネジメント(3-C)の検討	簡易ツールによるマクロマ ネジメント(3-C)の実施	簡易ツールによるマクロマネジメント(3-C)の検討、実施	
事業費（千円）	実績（決算） -	実績（決算） -	実績（決算） -	見込 8,250
事業概要（目的）	水道事業ビジョン策定時に実施した更新需要及び経営戦略策定時の財政情報を元に簡易ツールによるマクロマネジメント（3-C）を実施するとともに、①水道施設台帳を活用した更新需要の精度向上及び平準化、②広域化及び委託方法多様化による更新需要の削減、③適正な最低確保資金残高及び内部留保資金の設定、④起債額の設定方法の見直し及び⑤水需要予測の定期的な見直しによる有収水量算定精度向上といった課題を解決し、より精度の高いマクロマネジメントの実施に向けた業務委託について調査検討を行います。			
年度毎の具体的取組内 容、スケジュール等	水道事業ビジョン策定時に実施した更新需要及び経営戦略策定時の財政情報を元に簡易ツールによるマクロマネジメント（3-C）が実施可能か検討します。	水道事業ビジョン策定時に実施した更新需要及び経営戦略策定時の財政情報を元に簡易ツールによるマクロマネジメント（3-C）を実施し、様式18(1)(2)を出力します。	R6の経営戦略改定及びビジョンの中期実施計画策定にあたり、水道施設台帳システムを高度活用した、より精度の高いマクロマネジメントの実施に向けた検討を行います。	企業団において、簡易ツールによる精度の高いマクロマネジメント（4-D）が実施可能であるかの基礎調査を実施します。
達成及び進捗状況	実施可能かビジョン策定委託業者に確認し、実施可能との回答を得ました。ただし、実施はR4、4月以降になります。	水道事業ビジョン策定時に実施した更新需要及び経営戦略策定時の財政情報を元に簡易ツールによるマクロマネジメント（3-C）を実施し、様式18(1)(2)を出力しました(4月)	簡易ツールによる精度の高いマクロマネジメント(4-D)の実施に向けた検討を行い、まずは基礎調査を実施することとしました。	
	○：順調	○：順調	○：順調	

達成指標

名 称	算出根拠	単位	目標値	実績値			
				R3	R4	R5	R6
策定に係る協議回数	策定に関して検討、協議した回数	年/回	1	2	2	2	

評価

評価の視点	評価項目	評 価			
		R3	R4	R5	R6
効率性	費用対効果が発揮されているか。	B：普通	B：普通	B：普通	
有効性	達成指標の向上に貢献できたか。	B：普通	B：普通	B：普通	
方向性	目的達成に向かっているか。 事業実施が目的化していないか。	B：普通	B：普通	B：普通	

課題及び今後の実施方針

課題及びその対策	今後の実施方針
R4に実施したアセットマネジメントにおいて各種課題が見つかったため、次回アセットマネジメント実施までに解決を図る必要があります。	○：継続

第3次前期実施計画事業調書（ローリングシート）

基本方針	3 安定的な事業運営の持続	担当課	浄水課
主要施策	3-1 経営の効率化	事業種別	継続
実現方策	(7) 国・県への要望		

第2次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
水源安定化にむけた要望	継続実施			
事業費（千円）	-	-	-	-

第3次前期実施計画				
事業名	R3	R4	R5	R6
水源安定化にむけた要望	継続実施			
事業費（千円）	実績（決算） -	実績（決算） -	実績（決算） -	見込 -
事業概要（目的）	昭和46年林野庁の通達に基づき、佐賀県吉野ヶ里町（旧神崎郡東脊振村）山中に2,4,5-T系除草剤が国により埋設されており、埋設位置が水道水源である南畑・五ヶ山ダムを含む那珂川水系の上流であることから、平成4年度より毎年、国に対し移設又は無害化処理等の要望を行っており、今後も継続して行っています。また、豪雨により河川に土砂が堆積し、取水に支障を来すことがあるため、必要に応じて河川管理者に堆砂除去の要望を行います。			
年度毎の具体的取組内容、スケジュール等	2,4,5-T系除草剤の移設又は無害化処理等の要望を国に行います。また、豪雨により河川に土砂が堆積した場合は、必要に応じて河川管理者に除去を要望します。	2,4,5-T系除草剤の移設又は無害化処理等の要望を国に行います。また、豪雨により河川に土砂が堆積した場合は、必要に応じて河川管理者に除去を要望します。	2,4,5-T系除草剤の移設又は無害化処理等の要望を国に行い、撤去実施に向けて進捗状況の情報共有等に努めます。また、豪雨により河川に土砂が堆積した場合は、必要に応じて河川管理者に除去を要望します。	2,4,5-T系除草剤の掘削処理について、十分な安全対策、実施後の安全性の確認を確実に実施するよう要望を国や県に行い、進捗状況の情報共有等に努めます。また、豪雨により河川に土砂が堆積した場合は、必要に応じて河川管理者に除去を要望します。
達成及び進捗状況	2,4,5-T系除草剤に係る要望を国に行いました（8月）。河川管理者への堆砂除去は、堆砂がなかったため行いませんでした。 ○：順調	2,4,5-T系除草剤に係る要望を国に行いました（9月）。また国より試料採取が9月に行われました。河川管理者への堆砂除去は、堆砂がなかったため行いませんでした。 ○：順調	2,4,5-T系除草剤の安全な掘削処理の実施等についての要望を国や県に行いました。また、河川管理者への堆砂除去は、堆砂がなかったため行いませんでした。 ○：順調	

達成指標

名 称	算出根拠	単位	目標値	実績値			
				R3	R4	R5	R6
要望回数	実際に要望した回数	年/回	1	1	1	1	

評価

評価の視点	評価項目	評 価			
		R3	R4	R5	R6
効率性	費用対効果が発揮されているか。	B：普通	B：普通	B：普通	
有効性	達成指標の向上に貢献できたか。	B：普通	B：普通	B：普通	
方向性	目的達成に向かっているか。事業実施が目的化していないか。	B：普通	B：普通	B：普通	

課題及び今後の実施方針

課題及びその対策	今後の実施方針
2,4,5-T系除草剤については、撤去の方針が打ち出され、令和6、7年度に撤去される予定ですが、安全に撤去され、また撤去後の土壌及び水質の経過観察が確実に実施されるよう要望を継続する必要があります。	○：継続

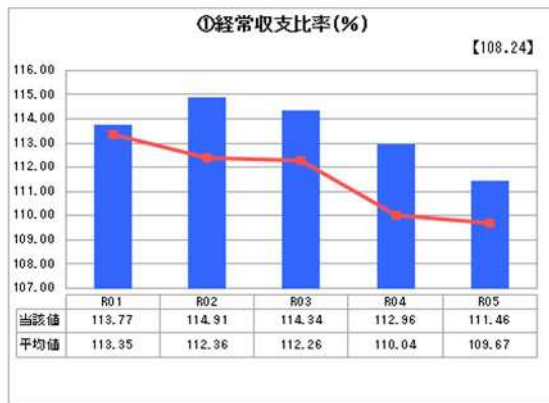
1-3 経営比較分析表を活用した現状分析

1) 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)：望ましい向き「↑」

【算定式】＝〔(営業収益＋営業外収益)／(営業費用＋営業外費用)〕×100

経常費用が経常収益によって、どの程度賄われているかを示す値であり、収益性を見る際に、最も代表的な指標です。この比率が高い程、経常利益率が高いことを表しており、100%未満であることは、経常損失が生じていることを意味します。



グラフ凡例

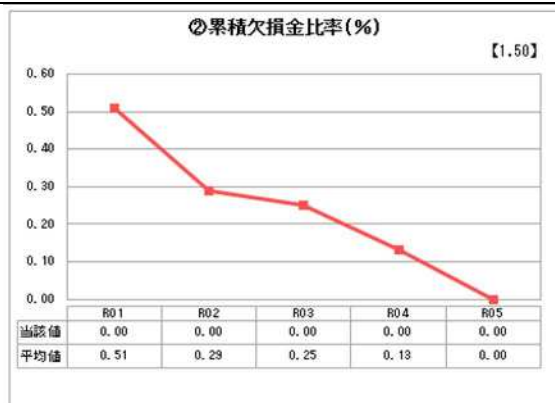
- 春日那珂川水道企業団（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 令和5年度全国平均

100%以上で推移しており、類似団体平均値と比較しても良好な数値となっています。今後も健全経営に向け、効率的な運営に努めます。

②累積欠損金比率(%)：望ましい向き「↓」

【算定式】＝〔(当年度末処理欠損金／(営業収益－受託工事収益))〕×100

営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと。）の状況を表すものです。累積欠損金が発生していない場合は0%となります。



グラフ凡例

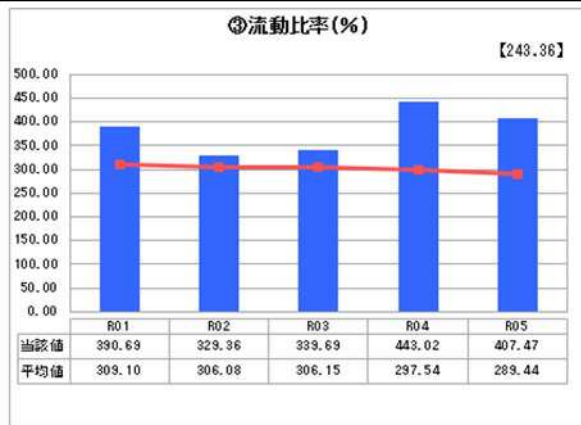
- 春日那珂川水道企業団（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 令和5年度全国平均

累積欠損金は令和5年度においても発生していません。

③流動比率（％）：望ましい向き「↑」

【算定式】＝（流動資産÷流動負債）×100

短期債務に対応すべき流動資産が十分あるかどうかの指標であり、高いほど支払に十分な流動資産を有していることを意味しています。



グラフ凡例

- 春日那珂川水道企業団（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

100％以上で推移しており、支払能力は十分に備わっています。令和4年度と比較すると未収金の増により流動資産が増加しましたが、未払金の増により流動負債も増加したため、流動比率は減少しました。年度末時点での未払金については、次年度中に支払っているもので問題はないと考えています。

④企業債残高対給水収益比率（％）：望ましい向き「↓」

【算定式】＝企業債現在高合計／給水収益×100

企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。



グラフ凡例

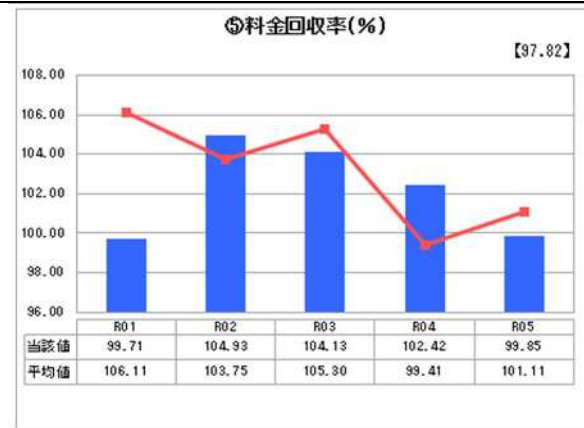
- 春日那珂川水道企業団（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

企業債残高の減少により、令和5年度においても下降しました。投資の規模や料金水準の適正化を図りながら必要な更新を行い、今後も過度に企業債に頼ることのないよう健全経営に取り組めます。

⑤料金回収率（％）：望ましい向き「↑」

【算定式】＝（供給単価／給水原価）×100

給水にかかる費用の内、水道料金による回収の割合であり、事業の経営状況の健全性を示す指標の一つです。料金回収率が100％を下回っている場合は、給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われていることを示します。



グラフ凡例

- 春日那珂川水道企業団（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

令和2年度から令和4年度まで過去3年間は100％以上で推移していましたが、令和5年度においては100％を下回る結果となりました。経費節減を行い、効率的な運営に努めていきます。

⑥給水原価（円/m³）：望ましい向き「↓」

【算定式】＝〔経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋長期前受金戻入）〕／年間有収水量

有収水量 1m³ 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表わす指標です。給水原価は、低い方が水道事業体にとっても水道使用者にとっても望ましいですが、給水原価は水源の種類や原水水質などの事業環境に影響を受けるため、給水原価だけでは、経営状況の優劣を判断することは難しいです。



グラフ凡例

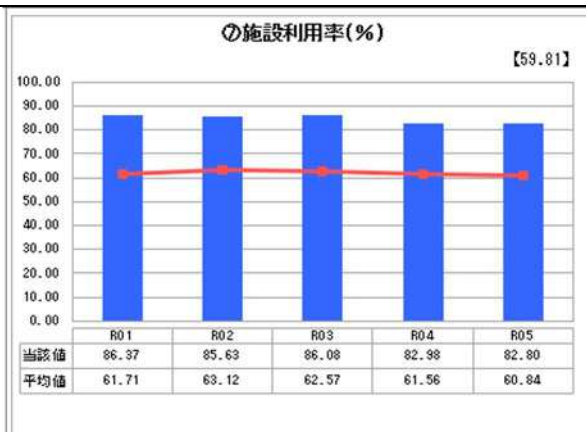
- 春日那珂川水道企業団（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

経常費用の増及び有収水量の減により、給水原価は上昇しています。また、他企業団から受水を行っているため、類似団体平均値と比較するとやや高い数値となっていることから、今後も維持管理費の削減等、経営改善に取り組む必要があります。

⑦施設利用率（％）：望ましい向き「↑」

【算定式】＝（一日平均配水量／一日配水能力）×100

1日当たりの配水能力に対する1日平均配水量の割合を示した値であり、水道施設の利用状況を判断する指標です。この比率が大きい程、効率的な施設運転を実施しているものといえます。



全国平均値や類似団体平均値に比べ高い状況であり、効率的に施設が利用されているといえます。今後も効率的な施設の利用に努めてまいります。

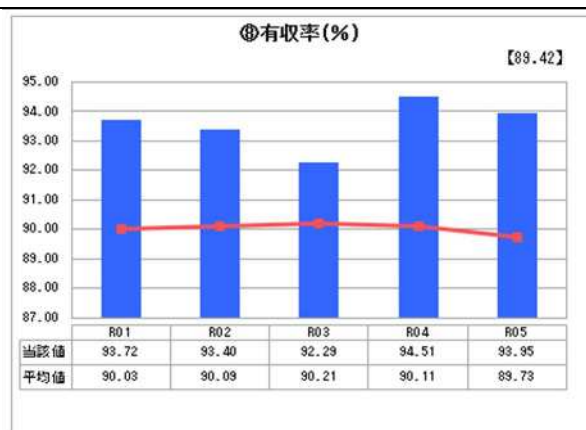
グラフ凡例

- 春日那珂川水道企業団（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

⑧有収率（％）：望ましい向き「↑」

【算定式】＝（年間総有収水量／年間総配水量）×100

年間の総配水量に対する料金徴収の対象となった有収水量の割合を示すもので、施設の稼働状況が収益につながっているかどうかを把握できます。この指標値が低い場合、漏水が多いこと、給水メーターが不感、消防用水の使用頻度が多いこと等、いくつかの要因が考えられます。



類似団体平均値を上回っています。年間有収水量は減少しましたが、年間総配水量は微増しています。前年に比べ有収率は微減ですが、下降しました。

グラフ凡例

- 春日那珂川水道企業団（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

2) 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)：望ましい向き「↓」

【算定式】＝有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合を示しています。明確な数値基準はありませんが、一般的には数値が100%に近いほど保有資産が法定耐用年数に近づいていることを示しており、将来の施設の更新等の必要性が推測されます。



グラフ凡例

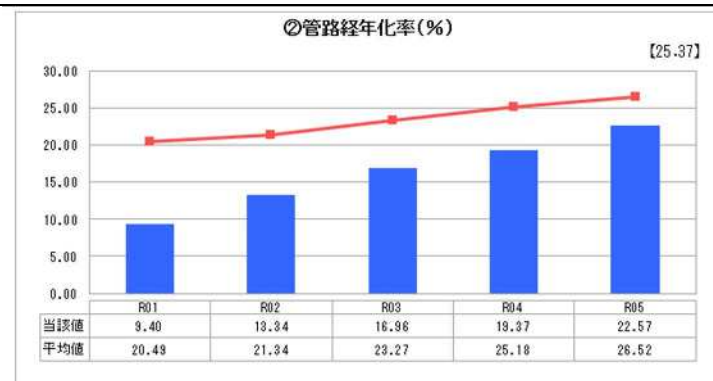
- 春日那珂川水道企業団（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【 令和5年度全国平均

類似団体平均値を下回っていますが、増加傾向が続いています。財源の確保や経営改善を行い、施設更新を進めていく必要があります。

②管路経年化率(%)：望ましい向き「↓」

【算定式】＝（法定耐用年数を超過している管路延長／管路延長）×100

管路全体の経年化状況を把握するための指標です。管路の法定耐用年数は、地方公営企業法により40年とされています。40年経過する前に更新を行えば、この指標値は0%となり、安全性の面からは望ましいですが、管種や地質・埋設状況によっては実際の使用可能年数はそれよりも長い場合もあることに留意する必要があります。



グラフ凡例

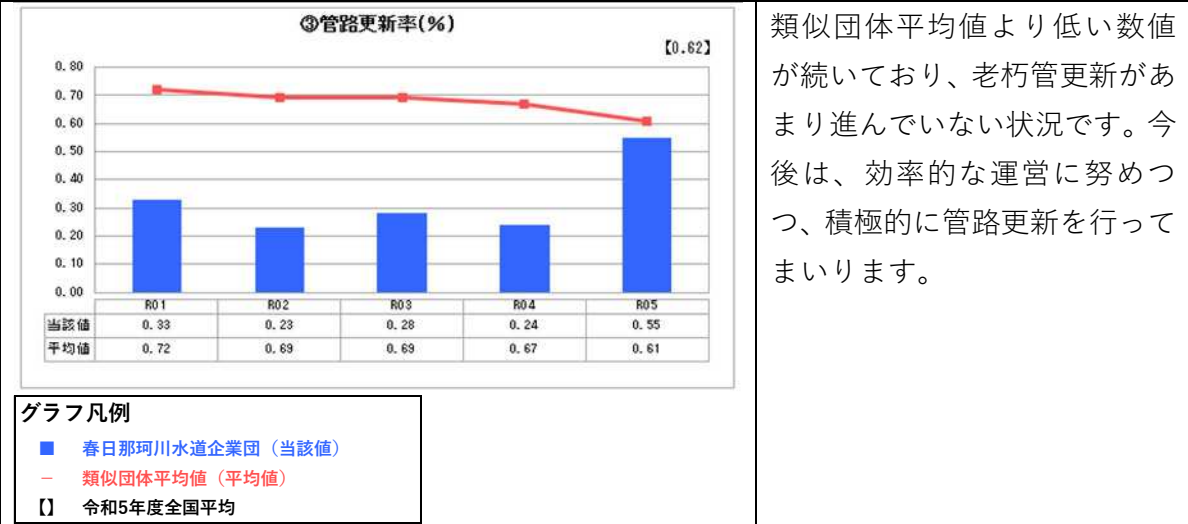
- 春日那珂川水道企業団（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【 令和5年度全国平均

類似団体平均値を下回っていますが、増加傾向が続いており、この傾向は今後も続くことが見込まれます。

③管路更新率（％）：望ましい向き「↑」

【算定式】＝（更新された管路延長／管路延長）×100

管路の延長に対する更新された管路延長の割合を示し、管路更新の取組状況を示すものです。管種や地質・埋設状況によっては実際の使用可能年数はそれよりも長い場合もあることに留意する必要があります。



第2章 将来の事業環境

2-1 給水人口の予測

当企業団の給水人口は、これまで微増傾向が続いていましたが、令和2（2020）年度をピークにそれ以降減少に転じました。また、将来の給水人口も減少傾向と予測しており、令和16（2034）年度には、約14万9千人になると予測されます。その後も減少は続き、令和26（2044）年度で約14万1千人、令和36（2054）年度で約13万3千人まで減少すると予測されます。

なお、図8の給水人口の予測⁵は、令和3（2021）年度の水道ビジョンの際に令和2（2020）以降を予測した結果と実績値を掲載したものです。最終年度の2023（令和5）年度と予測開始年度の令和6（2024）年度でデータに乖離がありますが、次ページの給水量の予測値と実績値を踏まえ、経営戦略の改訂に合わせて、再度、水需要予測を行うことは見送りました。

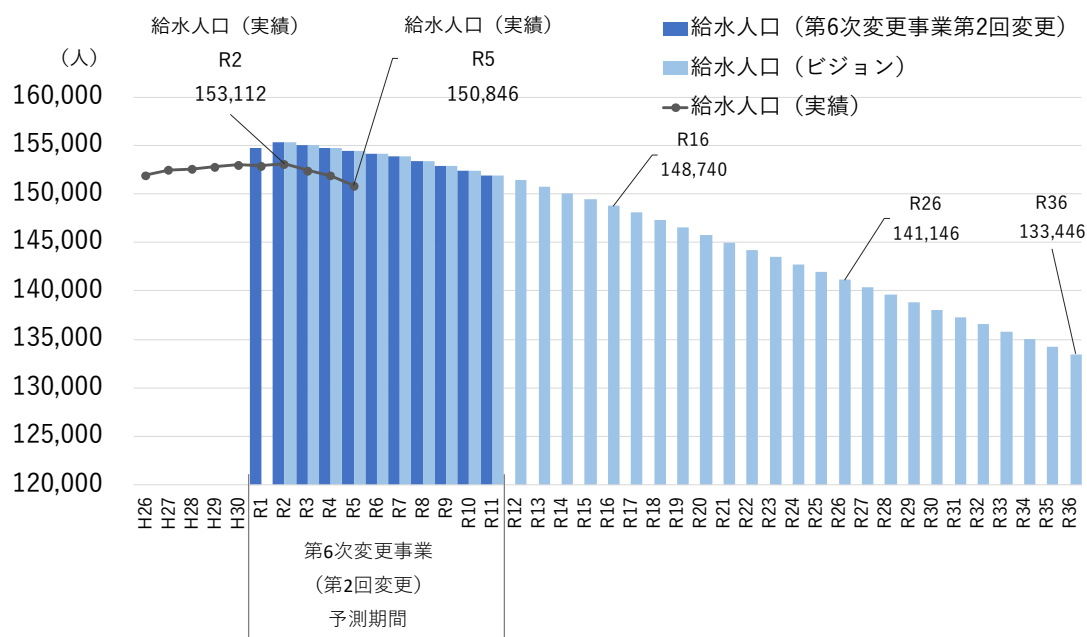


図 8 給水人口の予測

⁵ 【給水人口の推計】「第5次春日市総合計画後期基本計画」と「第5次那珂川町総合計画後期基本計画」のそれぞれの目標人口を推計行政区域内人口とした。その後、給水区域外の区域の編入の有無により「給水区域内人口」を推計し、「給水区域内人口」に時系列傾向による給水普及率を乗じて給水人口を推計した。

2-2 水需要の予測

当企業団の有収水量は、令和元（2019）年度までほぼ横ばいで推移していましたが新型コロナウイルス感染症流行による社会生活の制限に伴い、有収水量が増加しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の終息に伴い、有収水量も流行前の水準に戻り、その後、減少傾向になっています。また、今後も将来の給水人口の減少に伴い有収水量も減少すると想定されています⁶。令和16（2034）年度には、33,493m³/日になると予測されます。その後も減少は続き、令和26（2044）年度で32,049m³/日、令和36（2054）年度で30,584m³/日まで減少すると予測されます。

水需要の減少は、水道料金収入の減少につながり、水道事業の経営に大きな影響を与えるため、水需要の減少に応じた水道施設の規模の適正化を図るなど効率的な施設整備を進める必要があります。

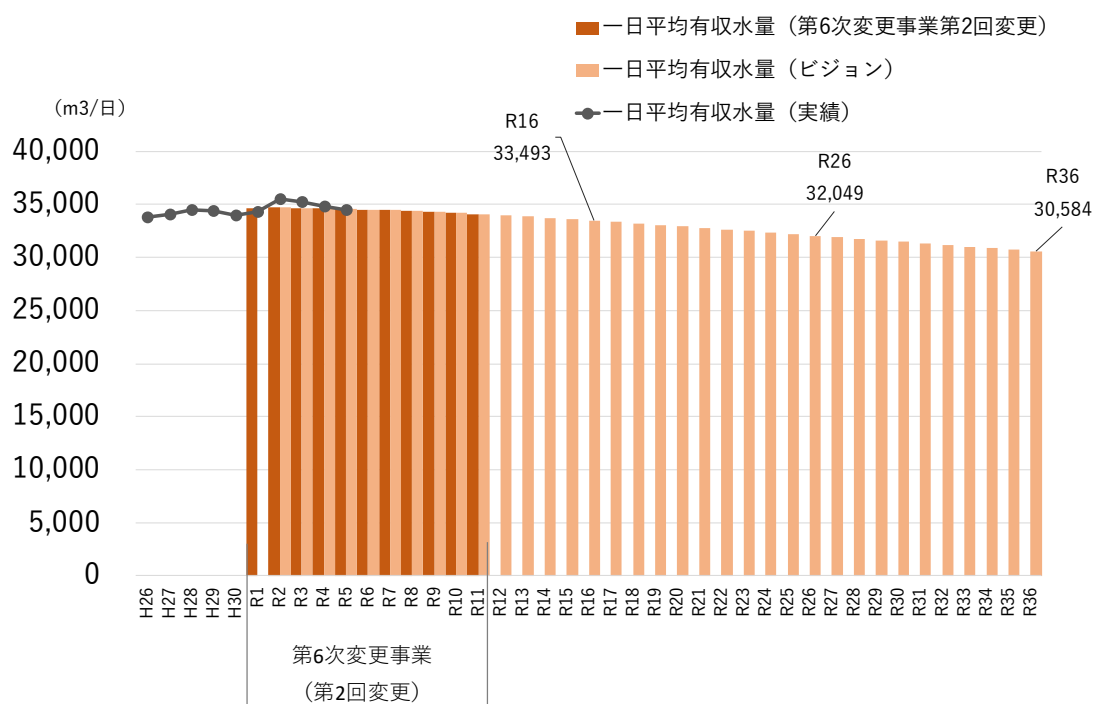


図 9 給水量の予測

⁶ 【給水量の推計】 有収水量の用途別に時系列分析や実績値からの推計を行い、全体の有収水量を算出した。

2-3 料金収入の見通し

当企業団の料金収入の見通しは、推計した有収水量に2023（令和5）年度実績の供給単価を乗じることにより、試算しています（図10）。

給水収益は、給水人口の減少に伴い、給水収益も減少傾向となり、約23億円から約21億円へ減少する見通しです。一方、支出面では、将来において施設整備に伴う支出がさらに増加することも考えられるため、収支バランスを保つことが重要と考えています。

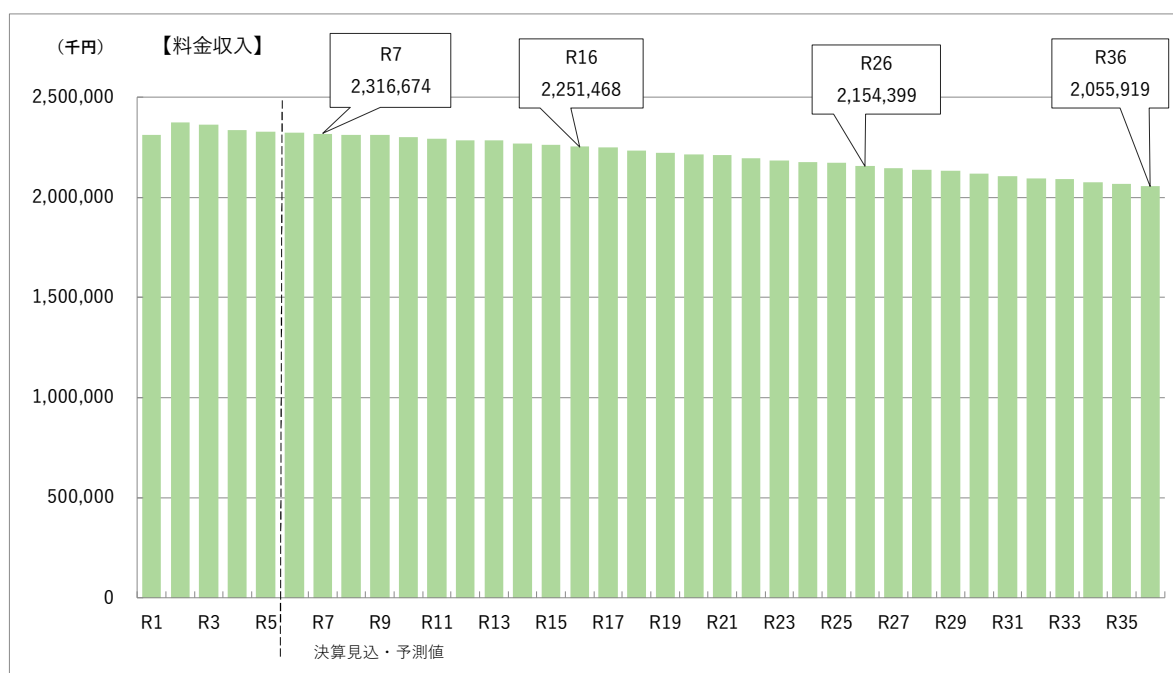


図 10 料金収入の推計

2-4 施設の見通し

1) 見通しの必要性

更新需要の見通しの必要性は、今後も水道事業を運営するために必要な資産の老朽化を把握し、将来、必要とされる施設の更新時期や更新事業を行うための財政収支等、水道施設のライフサイクル全体における見通しをたてることにあります。将来にわたって水道事業を運営するために、また、災害時にも給水を可能にするために水道施設を更新する必要があり、事業費は増加することが予測されます。

しかし、企業団では、人口減少に伴う水需要減少により、今後、水道料金収入は減少していくことが予測されています。そのため、今後も安定した財政基盤を維持していくためには、更新需要を把握した上で、必要財源を確保していかなければいけません。

2) 資産健全度の見通し

(1) 資産健全度判定のための耐用年数

(ア) 構造物及び設備（浄水場や配水池等の管路以外の設備）

資産健全度判定のために、法定耐用年数と目標耐用年数の2種類の耐用年数を用いて、各耐用年数で施設を更新する場合の健全度の見通しを行います。

法定耐用年数は、水道実務六法に示されている耐用年数をもとに事業体で設定する年数で、固定資産台帳では各資産の耐用年数を設定し、減価償却費⁷を算出します。

一方、目標耐用年数は設置から更新まで実際に使用した年数を考慮した実使用年数で、基本的に法定耐用年数よりも長く設定します。

なお、厚生労働省（現在は国土交通省に移管）の資料では工種別に法定耐用年数と目標耐用年数の例が示されています。

表 2 簡易支援ツールにおける建築、土木、設備の更新基準（実使用年数）の設定例⁸

工種	更新基準の初期設定値	実使用年数の設定例	
	(法定耐用年数)		更新基準としての一案
建築	50年	65年～75年	70年
土木	60年、45年*	65年～90年	73年
電気	15年**	23年～26年	25年
機械	15年	21年～26年	24年
計装	—**	18年～23年	21年

* SUS配水池に適用

** 電気は、計装設備に含む設定

⁷ 【減価償却費】建物や車といった資産の取得に要した費用を、その資産の耐用年数に応じて毎年一定の額により費用計上することをいう。

⁸ 【建築、土木、設備の更新基準（実使用年数）の設定例】厚生労働省医薬・生活衛生局水道課「簡易支援ツールを使用したアセットマネジメントの実施マニュアル Ver2.1 令和元年9月」58ページ

(イ) 管路

管路の耐用年数は、法定耐用年数は管種に関わらず一律 40 年とし、目標耐用年数は管路のマッピングシステム⁹の情報をもとに現在、布設されている管種別に設定しました（表 3）。

表 3 管路の耐用年数

管 種 区 分	法定耐用年数	目標耐用年数の設定値※
ダクタイル鋳鉄管	40年	60年
ダクタイル鋳鉄管 耐震適合継手 K形		70年
ダクタイル鋳鉄管 耐震継手 G X形/NS形/PN形		80年
鋼管		40年
硬質塩化ビニル管		40年
ポリエチレン管（高密度、熱融着継手を有する）		60年
ポリエチレン管（上記以外のもの）		40年
ステンレス管 耐震継手を有する		60年
ステンレス管（上記以外のもの）		40年

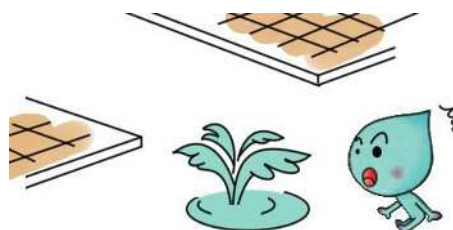
※春日那珂川水道企業団管路更新基準に基づく数値

(2) 健全度の定義（構造物及び設備、管路共通）

各耐用年数に対する経過年数により、資産を「健全資産」、「経年化資産」、「老朽化資産」の3区分で健全度を評価します。

表 4 健全度の定義

健全度区分	定義
健全資産	経過年数が法定耐用年数以内のもの
経年化資産	経過年数が法定耐用年数の1～1.5倍のもの
老朽化資産	経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えたもの



⁹ 【マッピングシステム】紙媒体で保管していた地形情報や施設管理情報を緯度経度などの位置情報を有した情報としてコンピュータに保存し、データベース化するシステムのこと。データベース化することで、データ検索や集計、解析など手作業では労力のかかる作業がスムーズに処理できるようになる。

（３）前回の経営戦略との変更点（構造物及び設備のみ）

前回の水道ビジョン及び経営戦略での資産健全度の見通しでは、法定耐用年数には固定資産台帳の耐用年数を設定しました。一方、目標耐用年数には、厚生労働省（現在は国土交通省に移管）の資料で示されている工種別の目標耐用年数（資料では「実使用年数」）を設定しました。ただ、固定資産台帳には各資産の工種の情報がないため、全資産を表 5 に示す工種に分類し、工種別の目標耐用年数を設定しました。

表 5 資産別法定耐用年数

工種	耐用年数	
	法定	目標
建築	固定資産台帳の 耐用年数	70
土木		73
電気		25
機械		24
計装		21

※固定資産台帳の耐用年数及び企業団の設定により作成

固定資産台帳は、工種以外にも表 6 に示すような特徴があるため、工種の分類は固定資産台帳の情報から確認できる範囲での設定に留まっていました。当企業団ではこの状況を改善し、更新需要の精度を向上するために、水道施設台帳管理システム¹⁰を導入し、水道施設を更新する単位で取得価格（更新需要算出の根拠）の整備を進めてきました。

表 6 固定資産台帳と水道施設管理システムの特徴

	固定資産台帳	水道施設台帳管理システム
データ単位	設備単位 工事一式 等データ単位の統一がない	更新設備単位
工種の設定	×	●
施設の仕様等の情報	▲	●
取得価格	●	▲ 2024年度にて全施設の 登録が完了

¹⁰ 【水道施設台帳管理システム】水道標準プラットフォーム参画ベンダの水道施設台帳管理システムであり、国土交通省の水道情報活用システム標準機能を有しているシステムを導入した

令和6（2024）年度に水道施設台帳管理システムにて、取得価格の登録が完了したことで、現在、水道施設台帳管理システムに登録されている設備の工種と2種類の耐用年数の設定状況は表7のとおりとなっています。目標耐用年数が法定耐用年数より短く設定されている設備もありますが、これは、設備の重要度等を考慮しているためです。

表7 水道施設・設備の目標耐用年数設定値

工種	法定耐用年数	目標耐用年数※
土木	10～60年	10～73年
建築	10～50年	10～73年
機械	8～60年	8～73年
電気	4～40年	4～30年
建築機械	4～38年	4～38年
建築電気	6～17年	6～30年

※春日那珂川水道企業団浄水場設備更新基準に基づく数値

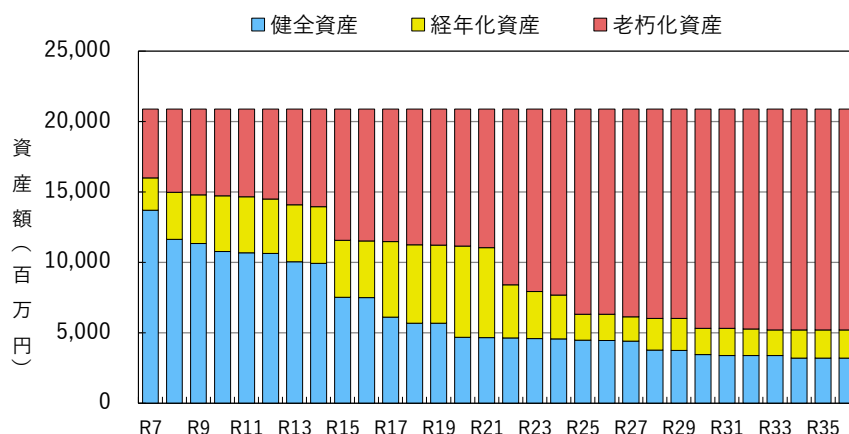
今回の経営戦略では、水道施設台帳管理システムに登録されている水道施設の情報をもとに、算出した健全度の見通しを掲載します。

（4）構造物及び設備（浄水場や配水池等の管路以外の施設）

当企業団が所有する資産が、今後更新されない場合、健全度がどのように推移していくのかを把握するために、健全度の見通しをシミュレーションしました。

当企業団の構造物及び設備は、令和7（2025）年度

では健全資産が約137億円、経年化資産が約23億円、老朽化資産が約49億円ですが、令和36（2054）年度には、健全資産が約32億円、経年化資産が約20億円、老朽化資産が約157億円となります。



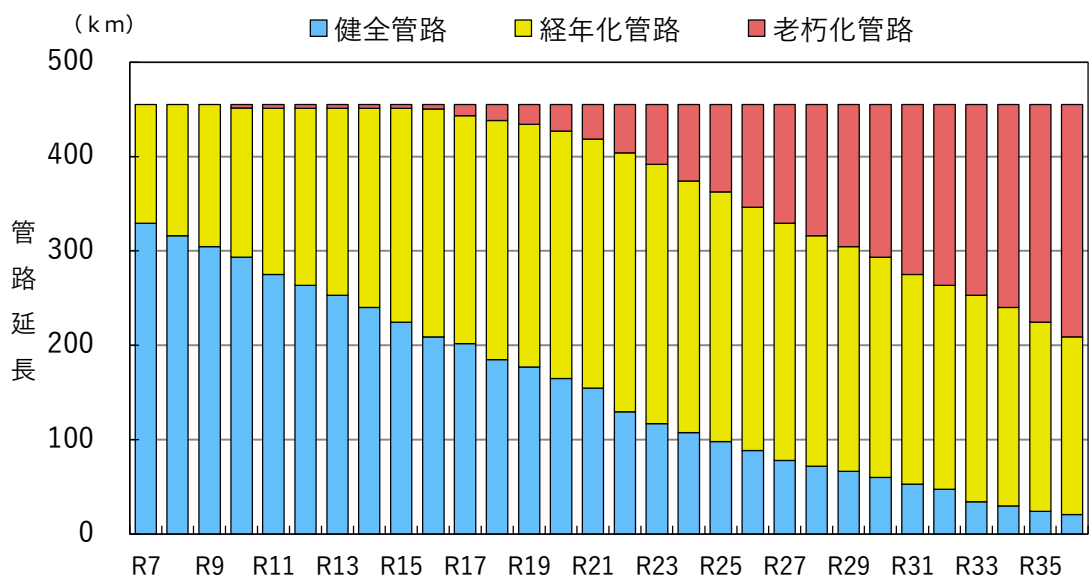
※水道施設台帳管理システムに登録されている水道施設の情報をもとに作成

図11 更新事業を実施しない場合の健全度推移（構造物及び設備）

（５）管路

前回の経営戦略で管路の更新需要は、管路のマッピングシステムの情報をもとに現在、布設されている管種によって表 3 に示す耐用年数の場合の資産健全度の見通しを行いました。管路のマッピングシステムの情報は、構造物及び設備の水道施設と異なり、情報の精度が高いことと、前回の算出から大きな増減はないため、前回の経営戦略で示した更新需要を掲載します。

管路（図 1 2）は、令和 1 7（2 0 3 5）年度には管路総延長に対し、約 5 3 %が経年化管路となり、令和 2 7（2 0 4 5）年度までは経年化管路が過半数を占める状況になります。また老朽化管路も令和 1 2（2 0 3 0）年度以降に増加していきます。



※厚生労働省 アセットマネジメント「簡易支援ツール」より作成

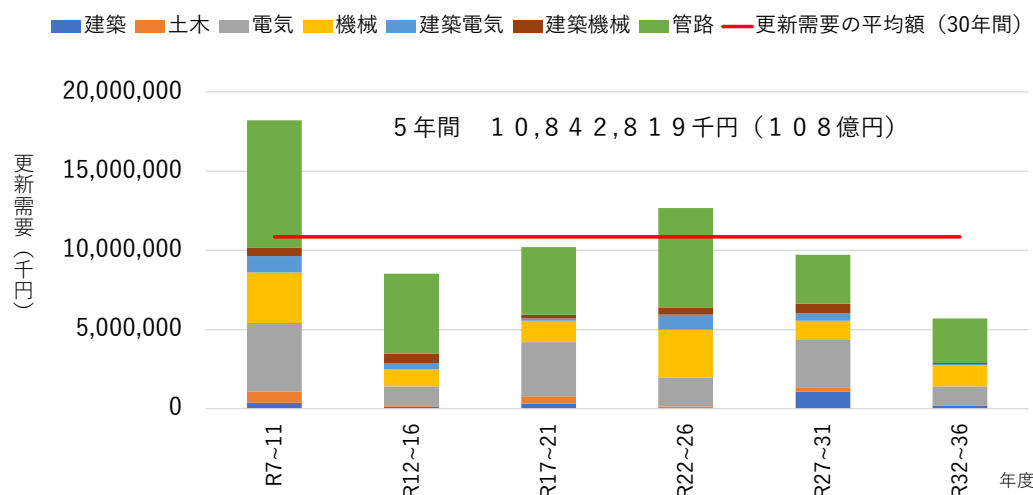
図 1 2 更新事業を実施しない場合の健全度推移（管路）

3) 更新需要の見通し

健全度の見通しと同様に、今回の経営戦略では、水道施設台帳管理システムに登録されている水道施設の情報と前回の経営戦略で算出した管路の更新需要をもとに、今後30年間の更新需要を掲載します。

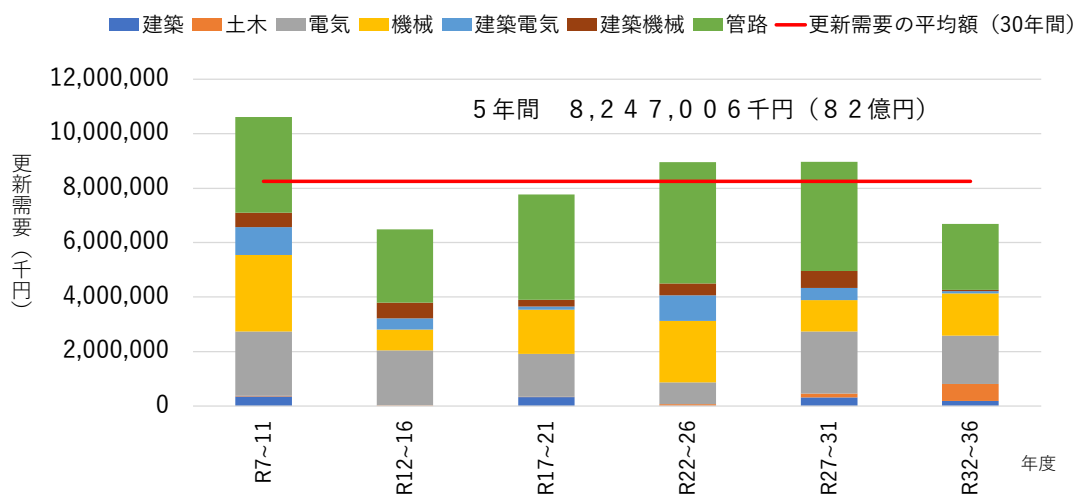
今後30年間の更新需要を平準化した場合、法定耐用年数で更新する単純更新ケース（図13）では、5年間で約108億円、目標耐用年数で更新する長寿命化ケース（図14）では、5年間で約82億円となり、更新需要を26億円抑制することができます。

しかし、長寿命化の実施においては、施設の重要度や優先度を考慮した更新整備計画と同時に、適切な維持管理（メンテナンス）が求められます。今後はこれらを意識した維持管理体制を構築し、財政状況を考慮し、更なる事業費の抑制を目指していく必要があります。



※厚生労働省 アセットマネジメント「簡易支援ツール」より作成

図 13 更新需要の見通し（単純更新ケース）

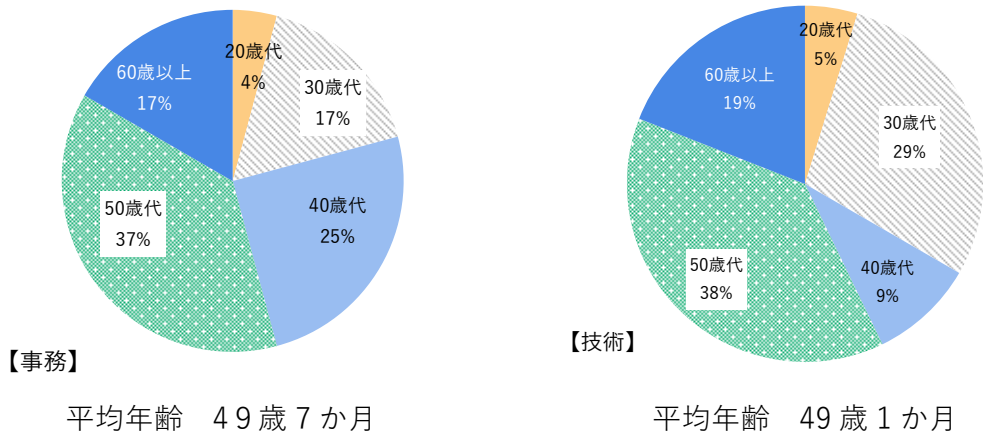


※厚生労働省 アセットマネジメント「簡易支援ツール」より作成

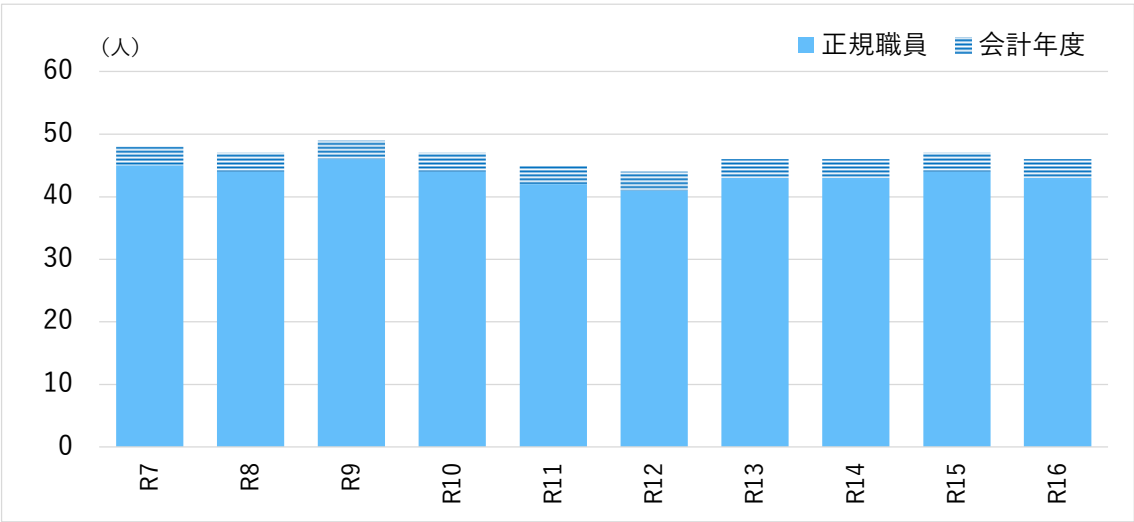
図 14 更新需要の見通し（長寿命化ケース）

2-5 組織の見通し

将来においては、現在最も多くの割合を占めている50、40代ベテラン職員の退職により、職員数の減少と共に、水道業務経験年数の減少が見込まれます。そのため、熟練職員からの技術継承や、水道技術及び知識を有する専門職員の確保に努め、維持管理体制を強化していくことが必要となります。



再掲) 図 3 年齢別職員割合



※定員管理計画に基づく推計

図 15 職員数の推計値

第3章 経営の基本方針

当企業団では、これまで「水源から蛇口へ、お客さまに信頼される水道水をお届けします」という理念のもと、「水道水の安全性の確保」、「確実な給水の確保」、「供給体制の持続性の確保」の3つを基本方針として、事業を推進してきました。

厚生労働省が平成25（2013）年3月に策定した「新水道ビジョン」では、「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」を基本理念として、地域住民と連携しながら、水道のレベルアップに向けて挑戦していくことが示されています。

そのため、本ビジョンでは、ライフラインとして必要不可欠な水を将来にわたり継続して供給し続けるために、水道事業の礎となる基本理念を「安全・安心を未来へつなぐかすがながわの水道」と定めるとともに「新水道ビジョン」が示す水道の理想像を具現化するための観点である「安全」「強靱」「持続」に沿って「安全・安心な水の供給」「災害に強い強靱な水道の構築」「安定的な事業運営の持続」の3つを基本方針として掲げ、各施策を展開します。

基本理念

安全・安心を未来へつなぐ
かすがながわの水道

基本方針

安全・安心な
水の供給

災害に強い
強靱な水道の構築

安定的な
事業運営の持続



第4章 投資・財政計画(収支計画)

4-1 投資・財政計画(収支計画)

1) 収益的収支の見通し

収益的収入は料金収入を中心とする営業収益や長期前受金戻入がわずかに減少し、全体としては令和16(2034)年度までに1.7億円程度減少する見込みです。

収益的支出は令和16(2034)年度まで増減を繰り返しながら全体では0.6億円程度減少する見込みです。

収益的収入は減少傾向ですが、現在の料金単価を維持する場合は、人口減少に伴う料金収入の減少が大きく、必要な経費を確保することが困難になり、令和14(2032)年度以降から収益的収支では純利益を確保できない見通しとなります。

本計画の8年目からの純利益を確保できない状況となっていますが、資金残高は確保できているため、本計画では料金改定を行わないものとしています。但し、5年後に経営戦略を見直した際にも同様の結果となり将来的に赤字幅が増加していく場合は、収支ギャップを解消するための方策として料金改定の検討を行います。

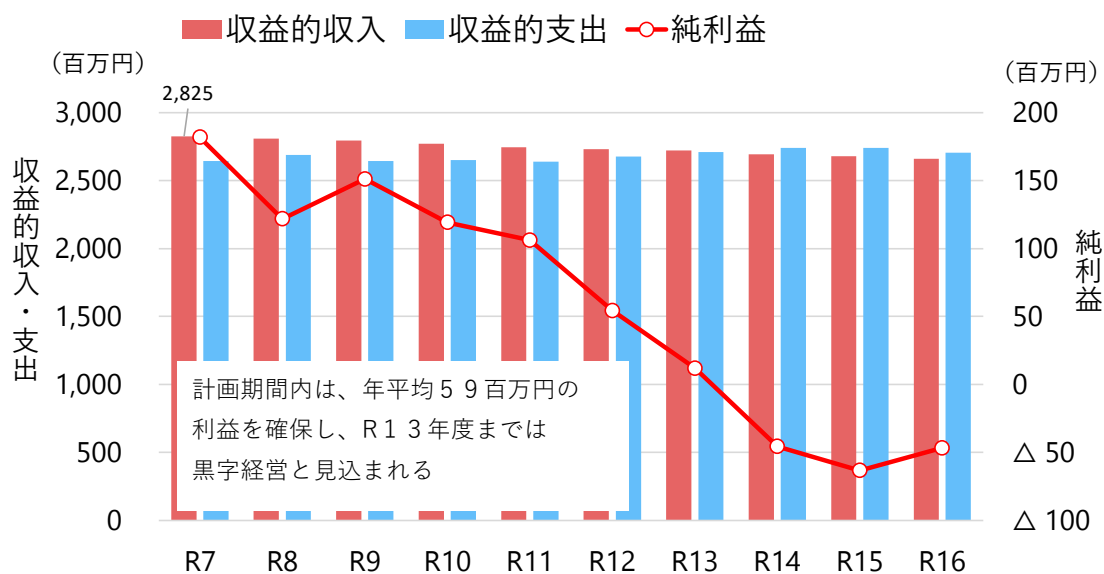


図 16 収益的収支の見通し

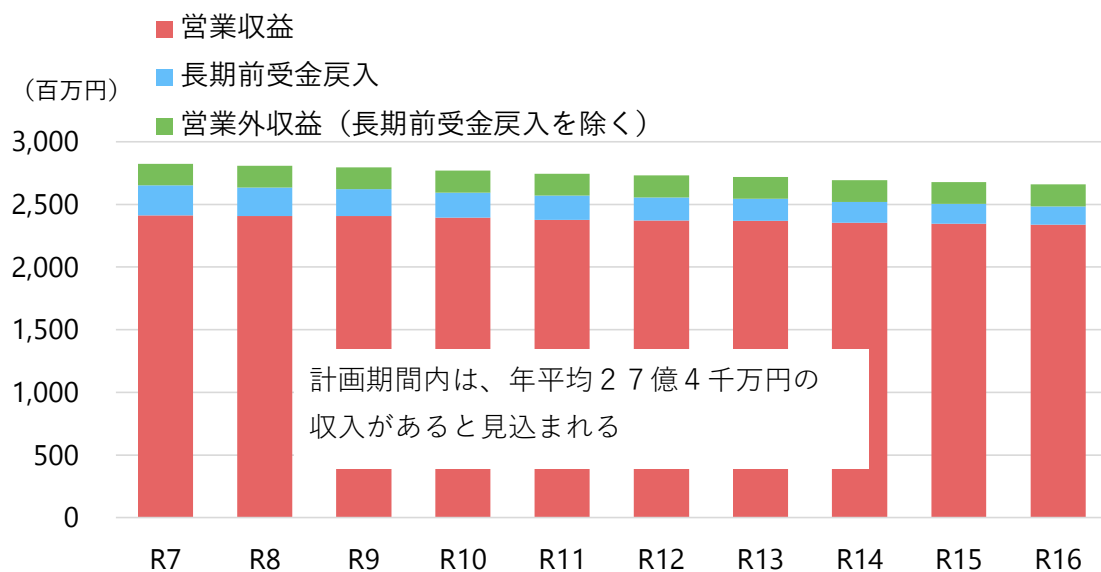


図 1 7 収益的収入の見通し（内訳）

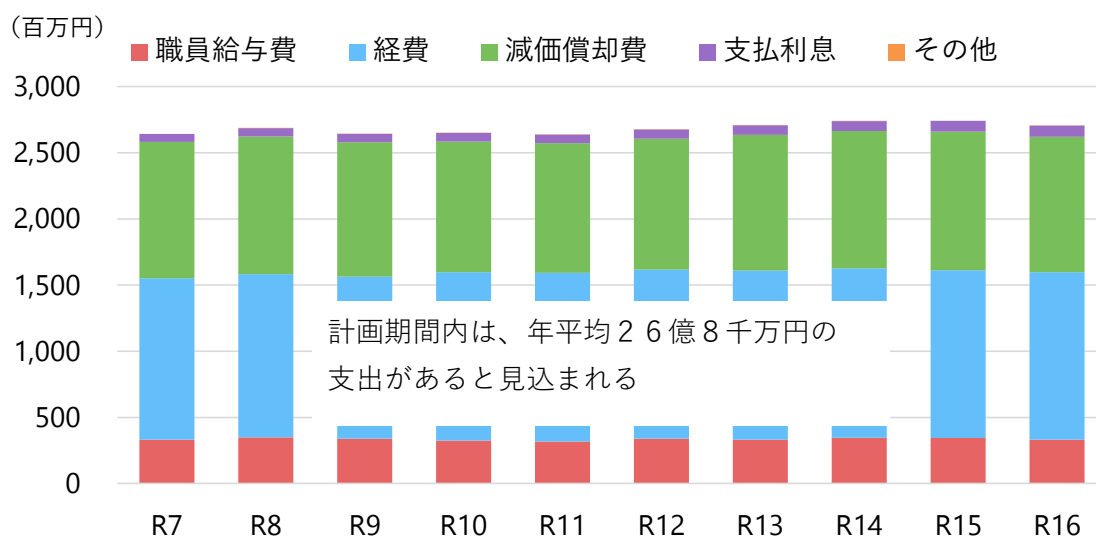


図 1 8 収益的支出の見通し（内訳）

表 8 収益的収支の見通し

単位：千円（税抜）

【別紙（法適・収益）】			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
			（決算）	（決算見込）											
収益的	収	1. 営 業 収 益 (A)	2,418,374	2,417,379	2,413,296	2,407,229	2,407,951	2,395,521	2,378,137	2,371,799	2,369,583	2,354,824	2,346,370	2,337,859	
		(1) 料 金 収 入	2,325,495	2,322,477	2,316,674	2,310,489	2,310,685	2,298,255	2,292,137	2,285,415	2,283,183	2,268,408	2,259,938	2,251,468	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	85,903	88,163	90,622	90,740	91,266	91,266	80,000	80,384	80,400	80,416	80,432	80,391	
		(3) そ の 他	6,976	6,739	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
		2. 営 業 外 収 益	471,227	420,903	411,401	401,061	387,277	374,146	366,757	359,072	350,777	338,524	332,063	321,305	
	入	(1) 補 助 金	3,402	3,585	2,699	2,662	2,626	2,589	2,553	2,516	2,479	2,441	2,404	2,367	
		他 会 計 繰 入 金	3,402	3,585	2,699	2,662	2,626	2,589	2,553	2,516	2,479	2,441	2,404	2,367	
		そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	263,483	255,606	237,525	227,222	213,474	200,380	193,027	184,108	175,850	163,635	157,211	146,490	
		(3) そ の 他	204,342	161,712	171,177	171,177	171,177	171,177	171,177	172,448	172,448	172,448	172,448	172,448	
支	出	収 入 計 (C)	2,889,601	2,838,282	2,824,697	2,808,290	2,795,228	2,769,667	2,744,894	2,730,871	2,720,360	2,693,348	2,678,433	2,659,164	
		1. 営 業 費 用	2,518,734	2,632,404	2,580,884	2,622,814	2,579,479	2,584,505	2,571,072	2,606,858	2,636,554	2,664,396	2,660,578	2,621,541	
		(1) 職 員 給 与 費	331,067	362,249	332,236	349,892	338,167	323,669	317,807	338,720	332,498	347,549	345,234	333,149	
			基 本 給	156,070	160,794	158,114	166,474	160,524	153,466	150,491	158,851	157,646	163,032	158,851	154,671
			退 職 給 与 費	0	3,257	0	0	0	0	0	3,257	0	3,257	9,771	6,514
	そ の 他		174,997	198,198	174,122	183,418	177,643	170,203	167,316	176,612	174,852	181,260	176,612	171,964	
	(2) 経 費	1,171,179	1,243,977	1,220,340	1,233,485	1,226,838	1,273,870	1,274,294	1,276,848	1,277,402	1,279,364	1,266,763	1,265,365		
		動 力 費	89,865	107,900	90,646	91,437	92,567	93,172	94,021	93,618	93,365	92,597	92,092	91,581	
		修 繕 費	110,920	155,814	124,127	124,625	106,949	107,462	107,984	107,984	107,984	107,984	107,984	107,984	
		材 料 費	151	319	318	318	318	318	318	318	318	318	318	318	
出	そ の 他	970,243	979,944	1,005,249	1,017,105	1,027,004	1,072,918	1,071,971	1,074,928	1,075,735	1,078,465	1,066,369	1,065,482		
	(3) 減 価 償 却 費 (資 産 減 耗 費 含 む)	1,016,488	1,026,178	1,028,308	1,039,437	1,014,474	986,966	978,971	991,290	1,026,654	1,037,483	1,048,581	1,023,027		
	2. 営 業 外 費 用	73,826	68,471	61,866	63,663	64,671	65,961	67,634	69,654	71,978	74,572	81,142	84,391		
	(1) 支 払 利 息	72,320	68,036	61,467	63,301	64,345	65,672	67,381	69,438	71,799	74,431	81,038	84,324		
	(2) そ の 他	1,506	435	399	362	326	289	253	216	179	141	104	67		
特	別	支 出 計 (D)	2,592,560	2,700,875	2,642,750	2,686,477	2,644,150	2,650,466	2,638,706	2,676,512	2,708,532	2,738,968	2,741,720	2,705,932	
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	297,041	137,407	181,947	121,813	151,078	119,201	106,188	54,359	11,828	△ 45,620	△ 63,287	△ 46,768	
		特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 益) (E)+(H)	297,041	137,407	181,947	121,813	151,078	119,201	106,188	54,359	11,828	△ 45,620	△ 63,287	△ 46,768		
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	3,702,844	3,840,251	4,022,198	4,144,011	4,295,089	4,414,290	4,520,478	4,574,837	4,586,665	4,541,045	4,477,758	4,430,990	
		流 動 資 産 (J)	5,547,050	5,523,227	5,509,913	5,477,500	5,465,005	5,364,920	5,290,713	4,913,267	4,762,686	4,641,770	4,615,231	4,497,891	
		流 動 負 債 (K)	1,361,351	1,331,543	1,304,593	1,276,494	1,268,233	1,248,668	1,227,104	1,211,811	1,191,648	1,183,528	1,157,759	1,128,000	
		う ち 未 払 金	544,233	506,632	506,632	506,632	506,632	506,632	506,632	506,632	506,632	506,632	506,632	506,632	
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			2,332,471	2,329,216	2,322,674	2,316,489	2,316,685	2,304,255	2,298,137	2,291,415	2,289,183	2,274,408	2,265,938	2,257,468	

2) 資本的収支の見通し

資本的収入のうち3億円を企業債とし、資本的収支不足額に対しては消費税資本的収支調整額と当年度及び過年度分損益勘定留保資金¹¹で賄うものとします。

この条件でシミュレーションした結果、実施する事業費が増加傾向であるため、資金残高は令和16（2034）年度まで減少傾向となります。

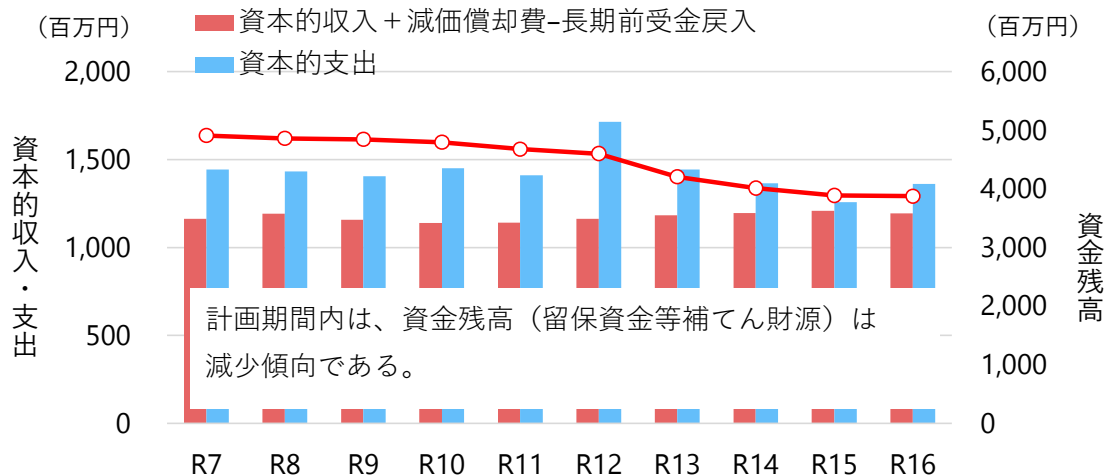
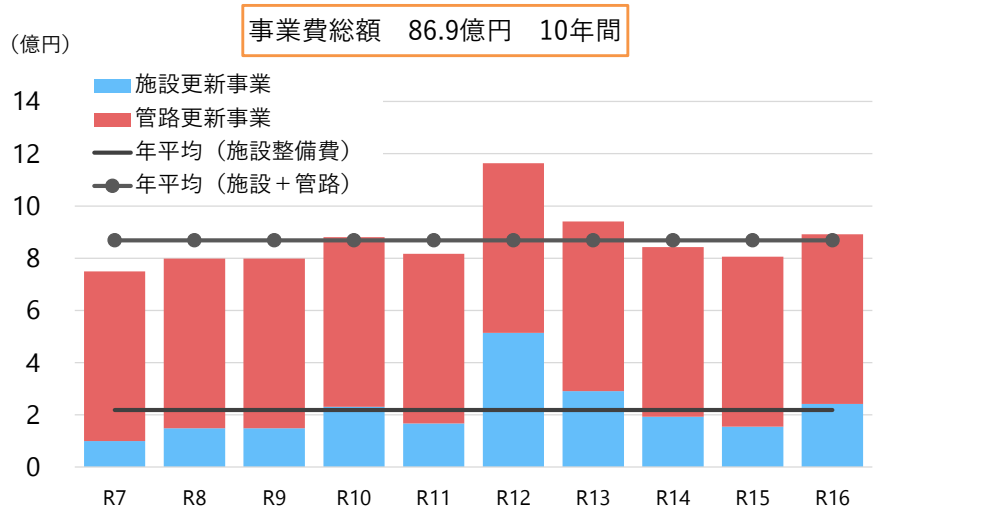


図 19 資本的収支の見通し



※図は工事請負費のみであり、調査費、設計委託費、事務費等は含んでいない。

図 20 水道施設整備事業費の推移

¹¹ 【損益勘定留保資金】 資本的収支の補てん財源の一つで、当年度損益勘定留保資金と、過年度損益勘定留保資金に区分される。当年度損益勘定留保資金とは、当年度収益的収支における現金の支出を必要としない費用、具体的には、減価償却費、繰延勘定償却、資産減耗費（現金支出を伴う除却費を除いたもの）などの計上により、企業内部に留保される資金をいう。

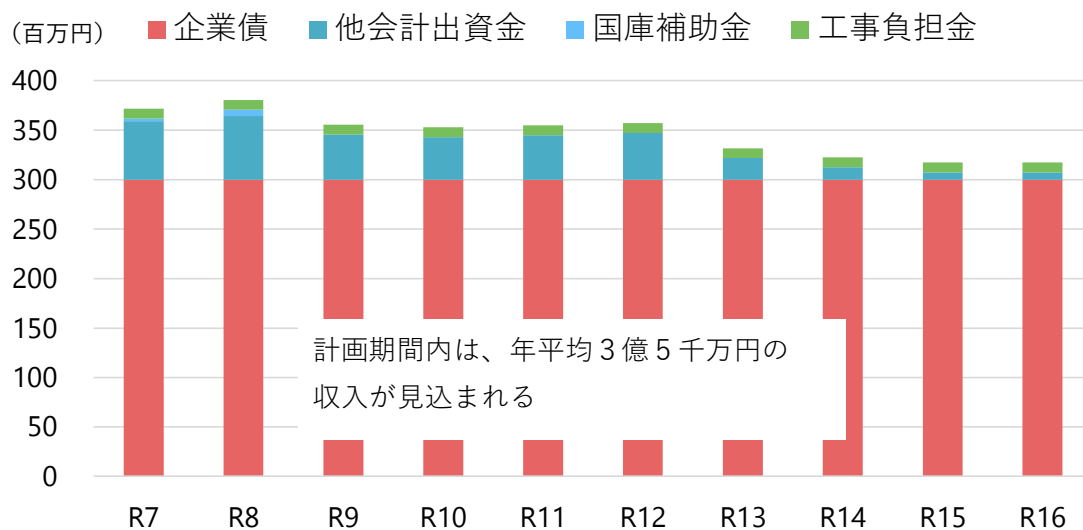


図 2 1 資本的収入の見通し（内訳）

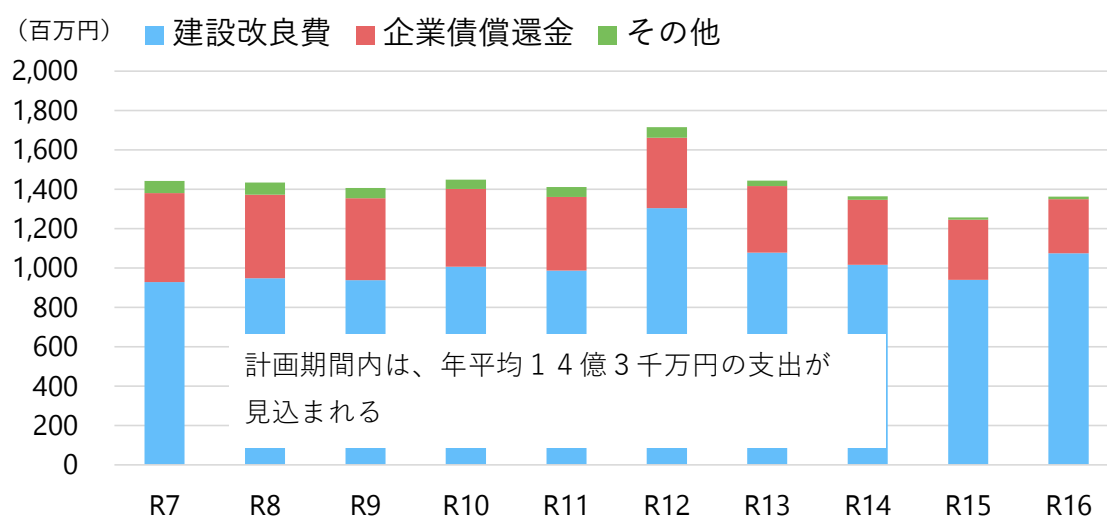


図 2 2 資本的支出の見通し（内訳）

表 9 資本的収支の見通し

単位：千円（税込）

【別紙（法適・資本）】			2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度
			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
			(決算)	(決算見込)										
資本的収入額の 収支	資本的収入	1. 企業債	360,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金	74,300	48,525	58,910	64,415	45,706	42,868	44,899	47,027	21,858	12,556	7,525	7,563
		3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	6,820	462	2,832	6,217	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	7,768	7,753	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		9. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	448,888	356,740	371,742	380,632	355,706	352,868	354,899	357,027	331,858	322,556	317,525	317,563	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	448,888	356,740	371,742	380,632	355,706	352,868	354,899	357,027	331,858	322,556	317,525	317,563	
	資本的支出	1. 建設改良費	893,042	793,433	928,880	949,281	939,592	1,007,164	987,398	1,304,134	1,077,962	1,016,418	940,789	1,075,260
		うち職員給与費												
		2. 企業債償還金	500,029	478,143	451,193	423,094	414,833	395,268	373,704	358,411	338,248	330,128	304,359	274,600
		3. 他会計長期借入金返還金	0	0	2,432	257	565	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への繰出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他の他	69,185	53,525	59,725	60,739	50,706	47,868	49,899	52,027	26,858	17,556	12,525	12,563
	計 (D)	1,462,256	1,325,101	1,442,230	1,433,371	1,405,696	1,450,300	1,411,001	1,714,572	1,443,068	1,364,102	1,257,673	1,362,423	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			1,013,368	968,361	1,070,488	1,052,739	1,049,990	1,097,432	1,056,102	1,357,545	1,111,210	1,041,546	940,148	1,044,860
補填財源	1. 損益勘定留保資金	4,846,780	4,822,097	4,910,910	4,860,748	4,845,504	4,792,861	4,677,324	4,601,321	4,204,405	4,013,825	3,885,888	3,873,260	
	2. 利益剰余金処分別	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (F)	4,846,780	4,822,097	4,910,910	4,860,748	4,845,504	4,792,861	4,677,324	4,601,321	4,204,405	4,013,825	3,885,888	3,873,260	
補填財源不足額 (E)-(F)			△ 3,833,412	△ 3,853,736	△ 3,840,422	△ 3,808,009	△ 3,795,514	△ 3,695,429	△ 3,621,222	△ 3,243,776	△ 3,093,195	△ 2,972,279	△ 2,945,740	△ 2,828,400
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			5,590,525	5,412,382	5,261,189	5,138,095	4,971,366	4,833,714	4,703,959	4,593,395	4,504,013	4,429,533	4,374,813	4,327,802

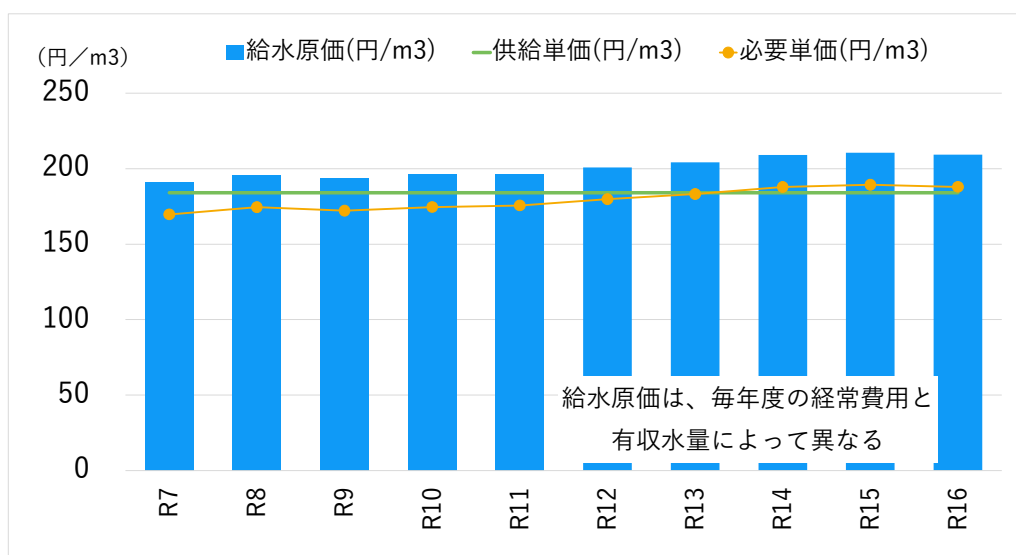


図 2 3 給水原価・供給単価の見通し

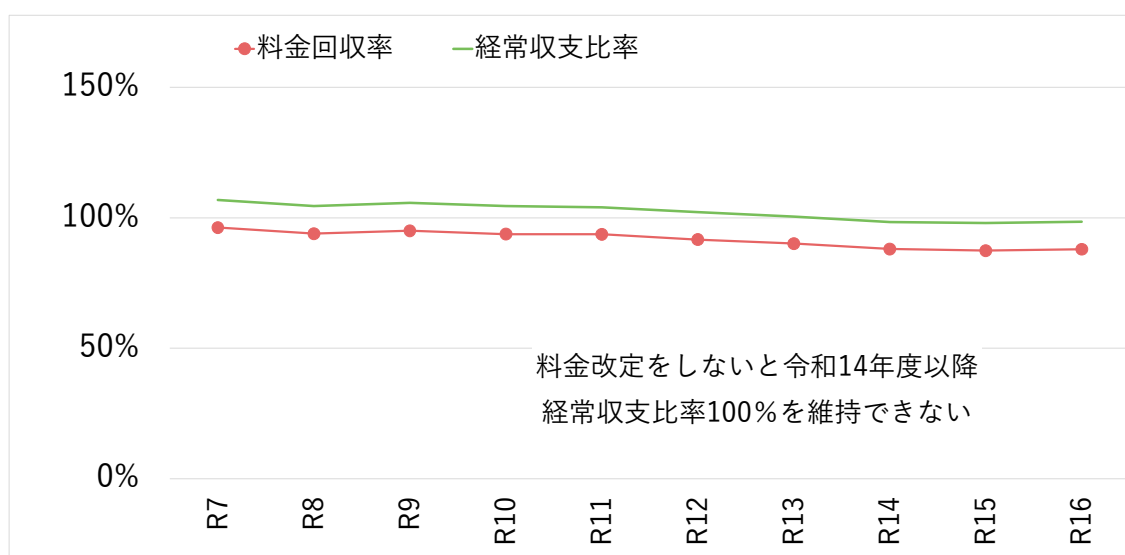


図 2 4 料金回収率・経常収支比率の見通し

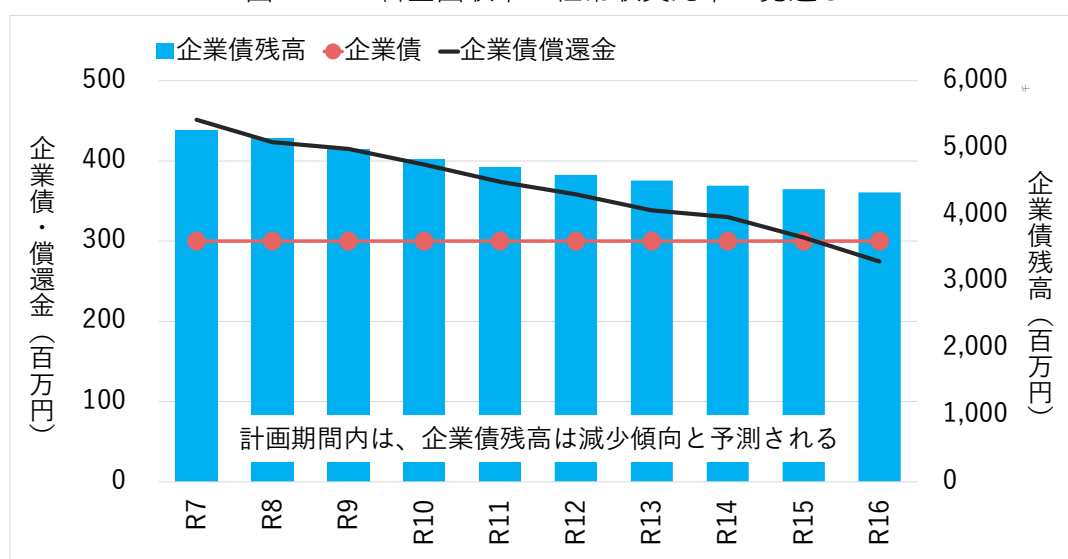


図 2 5 企業債・企業債償還金・企業債残高の見通し

4-2 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

1) 収支計画のうち投資についての説明

(1) 投資の目標

持続可能で災害に強い水道を目標とし、本計画期間においては機械・電気設備の更新、浄水場の耐震化、管路の耐震化と更新を進めます。

(2) 投資計画

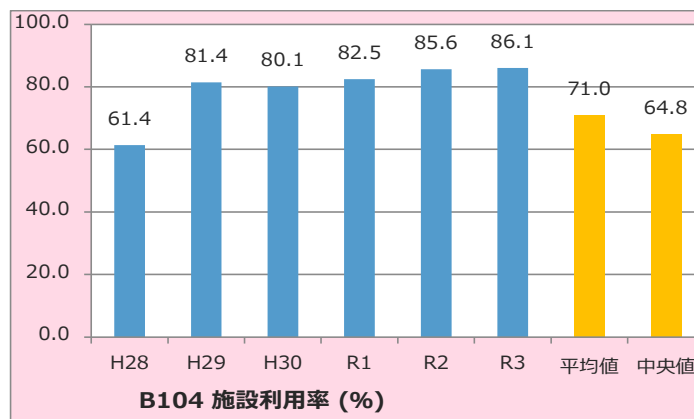
(ア) 民間資金・技術の活用

水道料金の電話対応・検針等業務や浄水場の運転管理を業務委託しており、今後もそれら業務を通じて民間の技術を活用していきます。今後も浄・配水施設の運転管理などの包括的な委託や様々な官民連携手法について導入の可能性を検討します。



(イ) 施設の統廃合（合理化）

より効率的な事業運営を行うために、浄水場と配水池の施設規模の見直し検討を行いました。その結果、約20年後の水需要予測の場合でも、ダウンサイジングを行うと浄水場、配水池ともに水道施設として求められる仕様を満たさない施設があるため、本計画期間では、施設の統廃合は実施しないこととなりました。なお、平成28（2016）年に天神山配水池を廃止し、平成29（2017）年度に東隈浄水場の能力をダウンサイジングし更新したことで、企業団の施設利用率は、類似事業体と比較して高い状況です。



※水道技術研究センター「水道事業ガイドライン(PI)を活用した現状分析ツール 2024」より（図中タイトルは原文のまま）

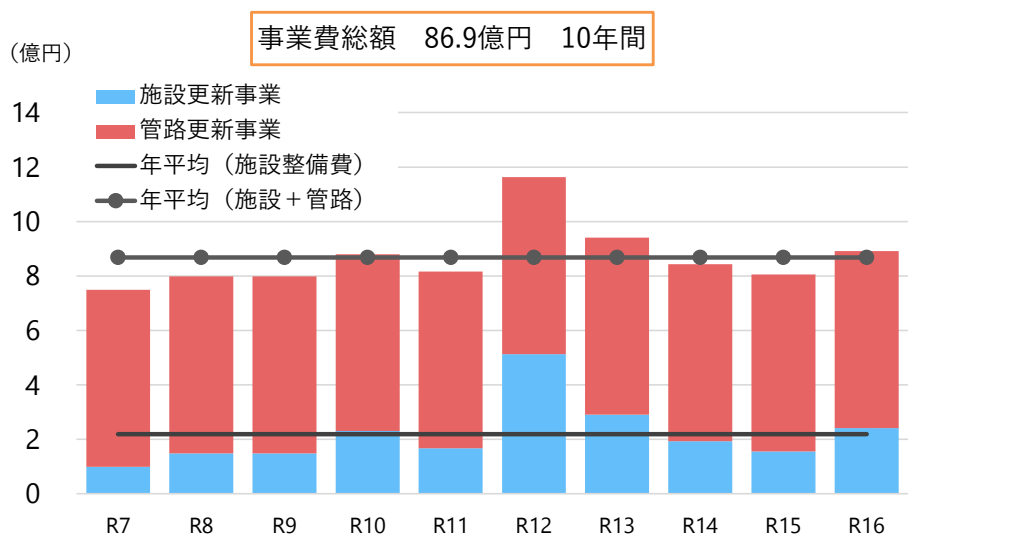
図 26 施設利用率

(ウ) 更新事業

水道事業を継続するために、既存の構造物、設備の更新事業を計画的に進めます。計画期間では、総額 86.9 億円の更新事業を予定しています。なお、施設や設備の更新には、2 種類の耐用年数を参考に更新時期を決定しています。

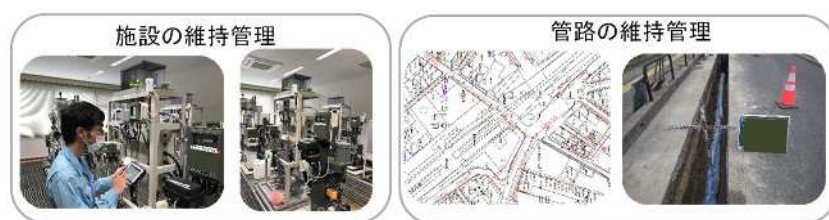
施設更新事業では、令和 12（2030）年度に原町浄水場の電気・機械設備の更新事業を行うため、例年より事業費が多くなっています。このように更新事業が集中する場合でも事業運営ができるように、マクロマネジメントに取り組むために導入した設備点検システムを活用し、設備単位で長寿命化や投資の平準化に取り組みます。

管路更新事業では、老朽管更新・新設管布設等の事業、基幹管路更新事業、橋梁管更新事業、応急給水整備事業などを実施します。

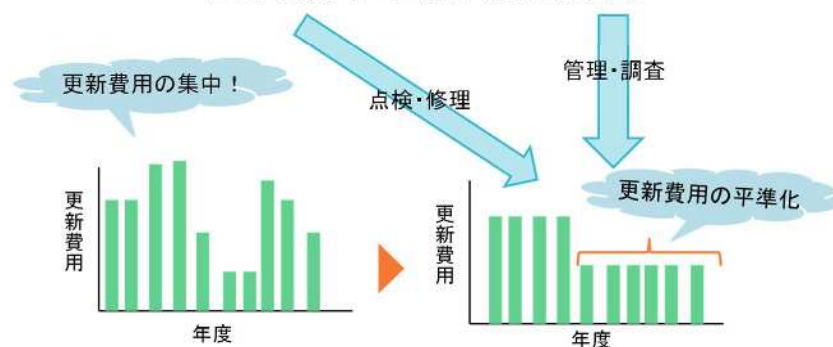


※図は工事請負費のみであり、調査費、設計委託費、事務費等は含んでいない。

再掲) 図 20 水道施設整備事業費の推移



適切な維持管理による施設・管路の長寿命化



(エ) 広域化

福岡県が平成18（2006）年10月に策定した福岡地域広域的水道整備計画に掲げる水道広域化を推進するため、福岡県及び近隣事業体で構成する福岡圏域ブロックにおいて、広域化及びシステム共同化、資材の供給等の実現可能な方策から検討を始め、広域化の可能性について調査、研究を進めます。また、福岡県が令和元（2019）年3月に策定した「福岡県水道ビジョン」においては福岡圏域ブロックの問題点や脆弱な部分を指摘されており、今後はそれらの情報等も生かしながら協議・連携を広げていきます。



図 2 7 福岡圏域ブロック

(オ) 防災・安全対策

● 浄水・配水施設の耐震化と設備更新

浄水場、配水場施設関連の事業として、耐用年数が短い機械・電気設備については給水に支障がないように計画的に設備の更新に取り組みます。

また、本計画期間における耐震化事業として、耐震性の有無が確認できていない埋金浄水場等の耐震診断を実施しており、令和6（2024）年度に耐震補強工事に着手しています。

● 管路の耐震化と更新

管路の耐震化と更新については、特に基幹管路に重点を置き実施していきます。

全ての基幹管路の耐震化が完成するまでには50年以上の期間を要すると見込まれます。

また、基幹管路以外の管路も、更新にあたっては将来の水需要を見据え、管口径を検討するとともに長期的な需要見通しを踏まえ、更新費用の低減化を図ります。



２）収支計画のうち財源についての説明

（１）財源の目標

安定した企業経営を目標とし、必要に応じて給水収益の適正化を図ります。

事業費の財源は３億円を企業債とし、内部留保資金を確保しながら企業債残高の削減を目指します。

（２）財源計画

投資財政計画の条件として、収益的収入、資本的収入の将来推計に用いる設定条件を表 10 に示します。

表 10 財源の設定条件

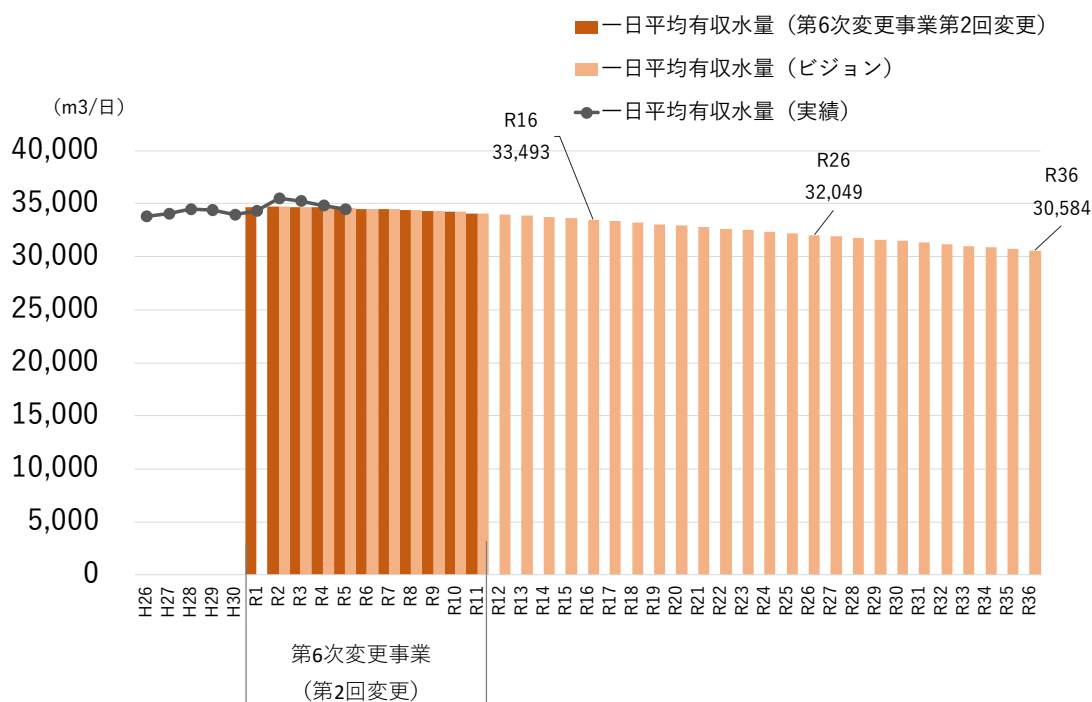
勘 定 科 目			設 定 方 法 等
収 益 的 収 入	営 業 収 益	給 水 収 益	・ 供給単価×有収水量 ・ 供給単価はR5年度給水収益決算額÷R5年度年間有収水量より184.17円/m ³ を採用
		そ の 他 営 業 収 益	・ 企業団の推計値を設定
	営 業 外 収 益	他 会 計 補 助 金	・ 企業団の推計値を設定
		長 期 前 受 金 戻 入	・ R5年度までの既存施設分＋R6年度以降の新規分（R6年度は予算額） ・ R7年度以降の新規分として工事負担金、国庫補助金、出資金に応じた額を計上
		そ の 他 営 業 外 収 益	・ 企業団の推計値を設定
	特 別 利 益		・ 未計上
資 本 的 収 入	企 業 債		・ 3億円/年を計上
	国 庫 補 助 金		・ R8年までは企業団の推計値を設定、以降は未計上
	他 会 計 出 資 金		・ 予算額を基にR6は48,525千円、R7以降は企業団の推計値を設定
	工 事 負 担 金		・ 予算額を基にR6は7,753千円、R7以降は10,000千円と設定

- 収益的収入（営業に係る収入）

収益的収入のうち営業収益は給水収益、その他営業収益（修理負担金、手数料、下水道受託収益）となります。

営業外収益は長期前受金戻入とその他（加入負担金、他会計補助金、その他営業外収益）で構成されます。

主な収入である給水収益は、図 9 に示す水需要（有収水量）の減少の見通しを考慮するものとし、「供給単価（税抜き）×年間有収水量」で計算します。



再掲）図 9 給水量の予測

- 資本的収入（建設に係る収入）

資本的収入は主に企業債と工事負担金、他会計出資金となります。

工事負担金や他会計出資金は一定額を見込みますが、その他の財源としては 3 億円を企業債とし、不足する額を自己資金で補います。

3) 収支計画のうち経費についての説明

投資財政計画の条件として、収益的支出、資本的支出の将来推計に用いる設定条件を表 11 に示します。

表 11 経費の設定条件

勘 定 科 目			設 定 方 法 等
収 益 的 支 出	人 件 費		・給料、手当、法定福利費に区分して算出 ・企業団の職員数は定員管理計画に基づく推計値を設定
		動 力 費	・配水量×単価 ・単価はR6年度予算額で一定
		薬 品 費	・配水量×単価 ・単価はR6年度予算額で一定
		修 繕 費	・勘定科目「目」のレベルで推計値があるものは推計値を、推計値がない「目」ではR5年度決算額に物価上昇率1%見込む
		委 託 料	・勘定科目「目」のレベルで推計値があるものは推計値を、推計値がない「目」ではR5年度決算額に物価上昇率1%見込む
		そ の 他	・勘定科目「目」のレベルで推計値があるものは推計値を、推計値がない「目」ではR5年度決算額に物価上昇率1%見込む
		受 水 費	・基本水量×157円/m ³ +受水量×10円/m ³ (R7年8月以降は基本料金の減免終了を反映)
		事 務 費	・勘定科目「目」のレベルで推計値があるものは推計値を、推計値がない「目」ではR5年度決算額に物価上昇率1%見込む
		減 価 償 却 費	・R5年度までの既存施設分+R6年度以降の新規分 (R6年度は予算額) ・耐用年数は土木建築58年、機械電気16年、管路38年 ・R6年度分 (予算額) の耐用年数は管路38年を適用
		資 産 減 耗 費	・未計上
	営 業 外 費 用	支 払 利 息	・旧企業債分 (令和5年度まで) + R6年度以降の新規企業債分 (令和6年度は予算額) ・新規企業債は元利均等据置なし30年償還 ・利率は2.5%と設定
		そ の 他 営 業 外 費 用	・企業団の推計値を設定
	特 別 損 失		・未計上
	予 備 費		・未計上
資 本 的 支 出	建 設 改 良 費		・R17まで事業計画に基づく施設・設備、管路の事業費を計上
	企 業 債 償 還 金		・旧企業債分 (R5年度まで) + R6年度以降の新規企業債分 (R6年度は予算額) ・新規企業債の借入条件は支払利息の計算と同様
	そ の 他		・企業団の推計値を設定

(1) 職員給与費

職員数は令和5 (2025) 年度は、49名 (損益勘定職員44名、資本勘定職員5名) となっています。令和6 (2024) 年度以降の職員数は定員管理計画に基づくものとし、単価は令和6 (2024) 年度の予算額をベースとして推計します。

(2) 経費 (動力費、薬品費、修繕費、材料費)

動力費、薬品費については水需要予測に基づく配水量に令和5 (2023) 年度の決算額に基づく単価を乗じて推計します。修繕費や材料費等の項目については、予定されているものは予定値を設定し、その他の項目は令和5 (2023) 年度の決算額を基に

物価上昇率 1 %を見込み推計や令和元（2019）年度から 5 年間の平均値を設定するなど費用項目によって設定します。

（３）受水費

基本料金は基本水量を「責任水量×67.5%＝7,685 m³/日」と設定し、「単価 157 円/m³×年間基本水量」で計算します。ただし、令和 2（2020）年度から新型コロナウイルス感染症の流行に伴う救済措置として基本料金の減免がありましたが令和 7（2025）年 8 月から減免が終了するため、以降は、減免前の基本料金を設定します。

使用料金は、令和 6（2024）年度予算より一日平均受水量を 11,386 m³/日と設定し、「年間受水量×単価 10 円/m³」で計算します。単価及び基本水量、受水量は一定として推計します。

（４）減価償却費

減価償却費は、既建設分に将来建設分を加算して見込みます。将来建設分の耐用年数は土木・建築構造物を 58 年、機械・電気設備を 16 年、管路を 38 年として減価償却費を計算します。

（５）支払利息

既発企業債の償還予定額に、新規企業債を元利均等償還・年利率 2.5 %、据え置き期間なしの 30 年償還で算定し加算します。



4-3 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

1) 投資についての検討状況

本計画期間後に埋金浄水場でも電気・機械設備を中心とした更新事業を予定しているため、計画的に実施していきます。

2) 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）や合理化（スペックダウン）は、現在の水需要予測から難しいと判断していますが、今後の人口減少の動向に合わせ施設・設備の更新時には検討を行います。

3) 財源についての検討状況等

本計画期間中の令和14（2032）年度に純利益がマイナスに転じ、収益的収支で均衡がとれていない状況となります。ただし、内部留保金資金があるため、純損失の発生と同時に水道事業が運営できなくなることはありません。

収益的収支で均衡がとれていない状況は、水道水を作るために必要な経費が確保できていないことを意味するため、解消する必要があります。ただ、近年の急激な物価上昇の見通しや人口減少の状況が今後どのように推移するのか予測しづらい状況です。そのため、企業団では、5年毎の経営戦略の見直しに合わせて、人口減少を含めた社会情勢、企業団の内部留保金及び今後の投資事業を踏まえて、料金改定の検討を行います。

また、資産の有効活用等による収入増加の取組として、活用していない遊休資産（配水池跡等の遊休地）については、今後売却や貸付の見通しが立ち次第投資・財政計画に反映します。

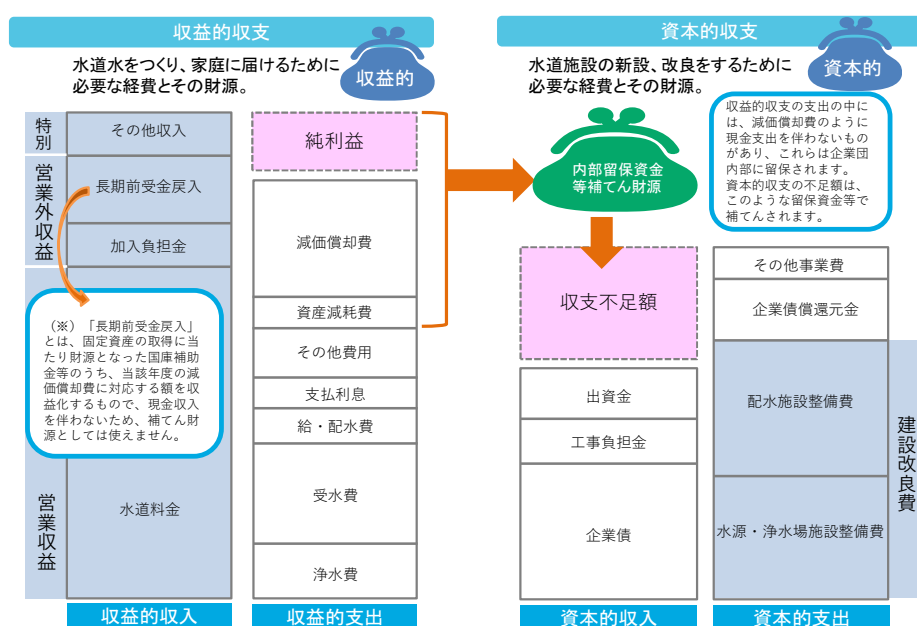


図 28 水道事業会計のイメージ



第5章 進捗管理

「経営戦略」を実践する過程において様々な事業環境の変化に対応できるように進捗管理を実施します。

進捗管理は、計画の策定（Plan）、事業の実施（Do）、事業の評価（Check）改善策の検討（Action）を繰り返すPDCAサイクルにより推進していきます。

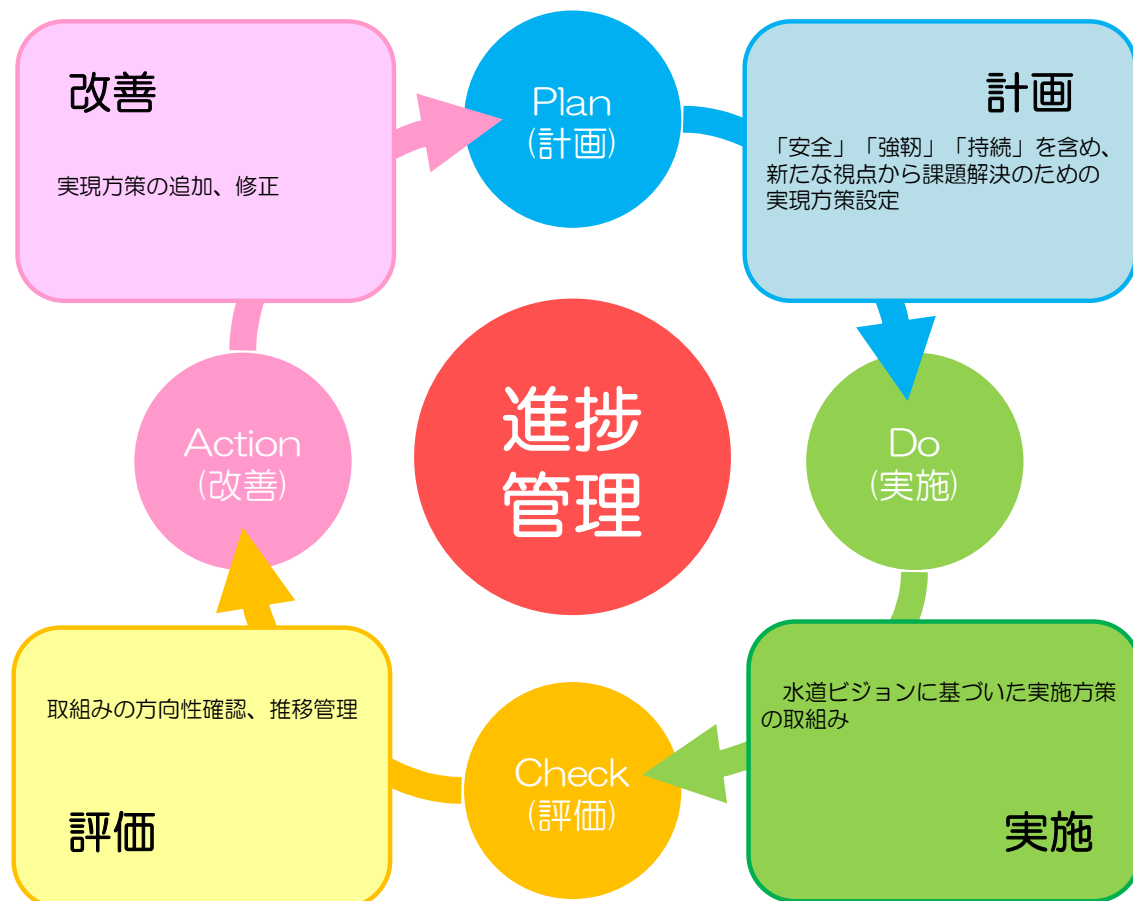


図 2 9 PDCA サイクル

実施する各事業は、新水道ビジョンに掲げた施策に基づくため、新水道ビジョンでの目標の達成状況などを評価し、事業計画の推進に伴う問題点、事業の有効性などを明確化したうえで、必要に応じて経営戦略の見直しを図っていきます。



春日那珂川水道企業団 キャラクター 「うおーたん」です。
名前は一般公募により名付けられました。
水のしずくをイメージして平成15(2003)年2月から活躍しています。
庁舎内はもちろんのこと水に関するイベントでも見るすることができます。
これからもよろしくお願いします。

春日那珂川水道企業団 経営戦略 2025

発行日 令和7年4月1日

編集発行 春日那珂川水道企業団

〒816-0804 春日市原町2丁目30番地2

TEL 総務課 092-571-7001

料金課 092-571-7002

施設課 092-571-7003

〒811-1243 那珂川市東隈1丁目9番1号

TEL 浄水課 092-408-4649

<http://www.kasuga-nakagawa-suido.or.jp>